

議 事 日 程 (第2号)

令和6年6月14日(金) 午前10時開議

日程第1

一般質問

- | | | | |
|------|--------|----|----|
| 質問順序 | 1. 5番 | 柴田 | 一雄 |
| | 2. 13番 | 佐原 | 佳美 |
| | 3. 17番 | 神谷 | 里枝 |
| | 4. 6番 | 加藤 | 治司 |
| | 5. 12番 | 楠 | 浩幸 |
| | 6. 1番 | 相曾 | 桃子 |

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件と同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（馬場 衛） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。なお、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので、御報告いたします。

ここで、副議長より挨拶を申し上げます。菅沼 淳議員。

〔副議長 菅沼 淳登壇〕

○副議長（菅沼 淳） おはようございます。副議長の菅沼 淳でございます。よろしくお願ひいたします。市議会議員を代表いたしまして、一言御挨拶を申し上げます。

まずは、本日はお忙しい中、傍聴に足をお運びいただきました市民の皆様には感謝を申し上げ、また同時に、動画配信を御視聴いただいている皆様にも重ねてお礼を申し上げる次第であります。

本日、朝刊新聞の一面に市長三選は不出馬との記事が掲載されました。多くの市民の皆様は、その若さと実績からして驚かれていますことと思います。本定例会におきましても、17日、月曜日の一般質問にて市民の皆様には納得いただける説明をし、進退について表明されると思いますのでよろしくお願いをいたします。

この年になりますと、月日の流れが早く感じられるもので、今年も半年を過ぎようとしております。本年、年頭に石川県を中心とし、甚大な被害をもたらした能登半島地震は、半年近く経過した現在も石川県内では3,300人余り、また石川県外には1,200人を超える方々が避難を続けておられます。個人としては何もできませんが、避難所生活における身体的・精神的な苦痛をお察し申し上げますとともに、一日も早く震災以前の日常に復帰をされることを願うものであります。

季節は6月も中旬となり、雨や湿気がうっとうしく、じめじめする蒸し暑いなどの話が多くなる梅雨の時期となりました。梅雨は、高気圧と低気圧が頻繁に入れ替わることによって自律神経が乱れがちになり、体調不良を起こしやすくなると言われており

ます。また、食中毒の発生が多く聞かれる時期でもあり、衛生面の管理、体調の管理を意識して日々を過ごしていきたいと思うところであります。

うっとうしい話ばかりではなく、私の地元、新所ではこの時期、多面的機能支払交付金事業制度を利用させていただき、各種団体、関係者が丹精を込めて育てた約2,000株のアジサイが全長3キロメートルの農道に花を咲かせております。新所の誇れる事業であります。ぜひ一度、御観賞いただければと思います。

さて、本日より議長、副議長を除く16名の全議員により、3日間にわたり一般質問が行われます。定例会においての一般質問は、市民の皆様が最も注目をしている機会でもあります。当市に存在しない国や県に係る個別の事務事業に対する質問は、個人としての見解や認識、また一般論を述べるにとどまり、統一した方針や取組としての答弁はできないと考えられます。市政一般事務を厳しく正し、提案をする全体の奉仕者、また市民納税者の貴重な税金から報酬を頂いている当市の議員としての意義、使命、役割を考慮の上、そして議会での発言はルールに従っての自由であることを御理解いただき、開催のたびに申し上げておりますが、議員の皆様には確かな根拠の下、分かりやすく建設的で前向きな議論をしていただくことを、いま一度お願いをいたしまして御挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 挨拶は終わりました。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

○議長（馬場 衛） 日程第1 一般質問を行います。

今回、16名の議員の一般質問が通告されております。一般質問の日程を本日から3日間予定しておりますので、本日6名、17日に5名、18日に5名の一般質問を行うことといたします。予定された3日間の日程で全ての一般質問が終えられるよう、質問者及び答弁者の御協力を強くお願いいたします。

本日の質問順序は、1番 柴田一雄議員、2番 佐原佳美議員、3番 神谷里枝議員、4番 加藤治

司議員、5番 楠 浩幸議員、6番 相曾桃子議員と決定いたします。

初めに、5番 柴田一雄議員の発言を許します。

〔5番 柴田一雄登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、5番 柴田一雄議員。

○5番（柴田一雄） 5番 柴田一雄です。通告書に従いまして一般質問させていただきます。6月定例会の一般質問トップバッターということですので、元気に参りたいと思います。よろしく願いいたします。

主題、湖西市職員服務規則について。

質問しようとする背景や経緯ですが、公務員におけるサービスの根本基準については、地方公務員法第30条において「すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない」と定められており、公務員は全体の奉仕者としての性格を有することから、民間企業の場合とは異なった服務規律が定められております。当市におきましては、規則第1号として平成8年4月1日に「湖西市職員服務規則」が施行されました。

職員服務規則は、第1条の趣旨にも記載のとおり、職員のサービスに関し必要な事項が定められており、日常の執務において一番身近な約束事であります。

平成8年4月に施行され、28年が経過しようとしておりますが、これまでに条例の改正などに伴う軽微な改定はあるものの、庁舎内において職員が中心となった改定や変更に向けた動きもなかったように思われます。

また、全国的に問題となっております自治体職員の人材不足、特に技術系の職員不足は深刻であり、当市におきましても他人事ではございません。

同時に、カスタマーハラスメント対策やコンプライアンス推進についても社会的な問題となっております。行政のデジタル化に加え、新庁舎建設に向けた計画も進められております現在、職員の働き方についても変革の時代となっております。

質問の目的ですが、現在運用されております「湖西市職員服務規則」が、時代に即した内容になって

いるのか、適切に改定や見直しが行われているのかを確認いたします。

それでは、質問に入りたいと思います。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○5番（柴田一雄） 湖西市職員服務規則の位置づけをお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。総務部長。

〔総務部長 安形知哉登壇〕

○総務部長（安形知哉） お答えをいたします。

服務規則につきましては、行政の効率性・公正性・透明性を確保するためのルールや義務を定めており、職員に求められる行動規範と位置づけをしております。

行政の質や生産性を向上し、市民の皆様の信頼を確保するため、市職員として責任や自覚を持たせる役割を担っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 柴田一雄議員。

○5番（柴田一雄） 職員に求められる行動規範ということで理解いたしました。

それでは、本年度も4月1日より新規採用職員が新たに仲間に加りましたが、新規採用職員への周知、教育についてはどのようになっておりますでしょうか。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（安形知哉） お答えをいたします。

入庁後、新規採用職員研修を実施しております。今年度も4月1日から5日間、文書管理であったり窓口対応、身だしなみの含めた接遇などについて研修を行っております。市職員としての自覚を持つよう、そこで指導をしております。

また、人材育成、教育という観点から、研修の受講であったり自己啓発など、職員個人個人の取組に加えまして組織としても職員を教育、人材育成に努めております。

以上でございます。

○5番（柴田一雄） 柴田一雄議員。

4月1日から5日間、しっかりと研修を実施して、組織としても人材育成に向けて指導ができていますと

いうことで理解をいたしました。

それでは、次の2番の質問に入りたいと思います。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○5番（柴田一雄） 当市におきましては、人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づきまして、毎年、湖西市の人事行政の運営等の状況についてという資料が公開されております。その中で、ここ数年、特別研修の項目でコンプライアンス研修に多くの職員が参加しておりますが、コンプライアンス推進要件についてお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（安形知哉） お答えをいたします。

服務規則では、公務員としての信用を失墜しないように事故の報告や文書の取扱い、物品の管理などを規定しておりまして、コンプライアンスの推進をしております。

また、服務規則以外に湖西市職員倫理規程やコンプライアンスガイドを職員に周知し、法令の遵守だけではなく法令の目的や趣旨を理解し、社会の状況に即した対応を行うことで、市民の皆様の信頼を得られるよう取り組んでおります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 柴田一雄議員。

○5番（柴田一雄） コンプライアンスの推進につきましては、湖西市職員倫理規程やコンプライアンスガイドということで、職務規則ではなく内規で定められており推進しているということですが、具体的に職員への周知徹底や見直しなどは、どのようになっておりますでしょうか。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（安形知哉） お答えいたします。

職員への周知につきましては、様々な方法で行っております。

まず1点目として、コンプライアンスのガイドラインであります職員としての行動規範、これらを随時確認できるよう、職員間の情報共有ツールでありますグループウェアに掲載をしております。

2点目として、年末年始や夏季休暇、あとゴールデンウィークといった長期休暇に合わせまして、年3回ほど服務規律の保持について、全庁的に通知を

発出しております。

もう一点、実務上、身につけておくべき考え方を示した自治体職員のためのコンプライアンスチェックノート、こちらを活用してコンプライアンスチェックを年2回ほど実施し、常にコンプライアンスを意識した行動を取るよう指導をしております。

以上となります。

○議長（馬場 衛） 柴田一雄議員。

○5番（柴田一雄） 職員への周知徹底につきましては、随時、職員が確認できるような状態にあり、またチェックノート、そういったものも用いたチェックも運用はしているということで理解をいたしました。

それでは、次の3番の質問に入りたいと思います。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○5番（柴田一雄） 湖西市職員服務規則第3条執務態度の項目では、第3条職員は執務中、名札を左胸につけ、言語を正し、市民全体の奉仕者としての体面を失するようなことをしてはならない。2項来訪者に対しては、担当者自ら親切丁寧に応接し、用件を速やかに処理するように努めなければならないと記されております。

まず、第3条に記載されております名札の扱いについてお伺いをいたします。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（安形知哉） お答えいたします。

市民全体の奉仕者としての体面を失うことのないように、執務中は会計年度任用職員も含め、氏名が表記された名札を着用しております。

なお、正規職員については、現在、顔写真つきの身分証明を兼ねた名札を着用しております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 柴田一雄議員。

○5番（柴田一雄） 私もふだん職員の方の名札を拝見することが多くございますが、明文化されておりますように左胸につけている方は少ないのかなと思われまして、今前を見ても職員の皆様は首から下げているということで、そういった業務に支障のないようにということでもあるかもしれないですけども、その辺りの明文化はどうかかなと考えること

もございますし、また写真を拝見いたしますと非常に若い頃の写真なのか、以前撮られた写真なのかなと思うところもあって、一見すると本人なのかどうなのか分からないというような写真も散見できるかなと、非常に写りのいい写真を使ってるのかなとも思いますけれども、また名前の記載の部分の拝見いたしますと、シールやバッジ、また記章などいろいろ取組をされてるということで、そういった市のPRも兼ねているということでは承知はいたしますけれども、そういった中で名前が少し読みづらいと、名前が見えないというような職員もいらっしゃるかなということがございます。

また、近隣市町の事例では、磐田市ではユニバーサルの要素を取り入れた平仮名表記を基本といたしまして、読みやすさに配慮し、ローマ字表記でも表記され、国の公用文などの方針に準じた取扱いとなっているということでございます。

昨今では、SNSの普及で名札から個人情報を検索されたり、インターネット上に名前が公開されたりして、プライバシーが侵害される懸念やカスタマーハラスメント対策といたしまして、職員が身につける名札の表記を見直す動きが、民間企業だけでなく自治体にも広がっておりますが、そういったことに関しましては当市における考えはいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（安形知哉） お答えいたします。

今議員言われるように、服務規則については名札は左胸ということで、これも当初、昔は本当にこういう名札でなくてプラスチックの安全ピンがついたようなやつをやはり左胸につけてたもんですから、そういうものの名残ということで、やはりその名札も様々、やっぱり市民の方が見やすく分かりやすくというのが第一ですので、それに合わせたような形の規則の見直しなんかも考えていきたいと考えてます。

あと、今現在使用している名札につきましては、顔写真とフルネーム、こちらを表記しております。やはり職員が安心して働けるようにということで、また来庁された方にとっても分かりやすい名札とな

るように、他市の状況も踏まえて顔写真の件であったりお名前の件、それについてはより分かりやすい、なおかつ安全な名札にしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 柴田一雄議員。

○5番（柴田一雄） ぜひ、職員の方が安全・安心に日常の業務に携わることができるように、そういった前向きな検討を期待しております。

それでは、次の4番の質問に入りたいと思います。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○5番（柴田一雄） 全国各市の職員服務規則、職員服務規程などを散見いたしますと、職員の市内居住要件について記されている市が多いことに気づきますが、当市におきましては市内居住要件について記されていない理由をお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（安形知哉） お答えいたします。

人口減少、あと少子高齢化社会におきまして、人材の確保というものがどの分野でも重要な課題となっております。

質の高い行政サービスを提供するため、市内外を問わず広く職員を募集し、優秀な人材の確保に努めております。

近年は、社会人経験者の採用も多くしており、家庭等をお持ちの既に生活基盤が確立されている場合もございます。また、業務内容によっては市内居住が好ましい部署もありますが、定期的な人事異動なんかもありまして職員個々の業務内容は変わっていくため、市内居住要件の設定については難しいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 柴田一雄議員。

○5番（柴田一雄） 質の高い優秀な人材を確保する、また社会人経験者等を採用するに当たっては、そういった居住要件が難しいということで、そういったことを定めていないということで承知いたしました。

それでは確認なんですけれども、当市における職員の市内居住率はどのようになっているのか教えてく

ださい。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（安形知哉） お答えいたします。

消防職員や病院職員、湖西病院の職員を含めた全職員の市内居住率は60.9%でございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 柴田一雄議員。

○5番（柴田一雄） 職員全体合わせますと、市内居住率60.9%ということで、何とか6割には達しているということでこれが多いのか少ないのか、市民の方が判断するところなのかなと思います。

そういった中で、近年多発しております自然災害、特にこれから大雨や台風の季節ともなりますが、迅速な参集が被害の拡大を抑える手段と考えます。

また、持続可能な湖西市として政策を立案する上で、地元で生活をしていて感じる課題、そして地元に住むことで地元愛、シビックプライドが醸成され、市民ニーズを捉えた市民に密着した政策立案につながると考えます。こうした中で、職員配置において市内居住、市外居住を考慮しているのか教えてください。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（安形知哉） お答えいたします。

職員の配置につきましては、職員の能力や実績、適正、希望等を考慮して配置しております。

また、年齢や在籍年数のバランスを考慮し配置する中で、防災部門だけでなく各部署において市内・市外の隔たりがないよう意識をして配置しております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 柴田一雄議員。

○5番（柴田一雄） 理解できました。

日本国憲法におきましては、何人も公共の福祉に反しない限り、居住、移転及び職業選択の自由を有すると保障されておりますので、居住の自由というものもちろん保障されているわけでございますが、特に職員の方が結婚を機に湖西市から近隣市へ移り住んで、他市の移住定住施策の恩恵を受ける、そのようなことは最小限になるように期待をしたいと思います。

それでは、5番の質問に入りたいと思います。

○議長（馬場 衛） 最後の質問になりますね、どうぞ。

○5番（柴田一雄） 冒頭でも申しましたが、湖西市職員服務規則は平成8年4月に施行され、28年が経過しようとしておりますが、これまでに庁舎内において職員が中心となった改定や変更に向けた動きがなかったように思われます。改定と見直しについては、どのように行われているのかお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（安形知哉） お答えいたします。

今議員言われるように、平成8年の施行以後、関係法令の改正に伴う見直し以外は行っておりません。必要に応じて倫理規程やガイドラインを作成し、運用をしている状況でございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 柴田一雄議員。

○5番（柴田一雄） 必要に応じて、倫理規程やガイドラインを作成して運用しているということでございますけれども、職員服務規則が制定されて28年ということで、先ほどの答弁でも名札に関しては、その当時の名残であるというようなことも伺いをいたしましたけれども、社会全般また行政サービスを提供する上におきましても、世の中が今、急速に変化を遂げ、社会全般また時代に合ったルールが重要と考えます。

再質問になりますけれども、今後、服務規則の見直しを考えているのか、また社会的な問題ともなっておりますパワーハラスメントやセクシャルハラスメント、そして外部からのカスタマーハラスメントなどの多様なハラスメントから職員を守るという観点から、条例の制定などについて速やかに検討してはどうかと考えますがいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（安形知哉） お答えをいたします。

今後、服務規則につきましては、時代に即した見直しや追加すべき項目について検討してまいります。

また、パワーハラスメントやセクシャルハラスメントに加え、窓口でのハラスメントと等、多様なハ

ラスメントから職員を守るため、9月ないし年内をめどに行政内部全般を対象とした、ハラスメント防止に関する条例の制定について検討をしてみたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 柴田一雄議員。

○5番（柴田一雄） 今後、職員の服務規則につきましては追加や見直しを検討するということと、またハラスメントから職員を守ることににつきましては、条例の制定などを検討していくということで、非常に前向きな答弁をいただいたかなと理解をしております。期待をしております。

以前、同僚議員が一般質問の中で庁舎内における5S、整理・整頓・清掃・清潔・しつけでございすけども、こちらについても質問をしたことがございました。職員の方々の働く環境や雰囲気ややる気や仕事のやりがい、そういったものが成果としてつながるのではないかと考えております。また、日常の執務において一番身近な約束事であり職員服務規則は、時代に適合した内容になっていることが重要であり、職員一人一人が自覚と責任を持って遵守することで、同時に職員一人一人がパワーハラスメントやセクシャルハラスメント、そして外部からのカスタマーハラスメント、そういった窓口でのハラスメントから、守られることにもつながるのではないかと考えております。

新庁舎建設に向けても計画が進行し、気運も高まっているところでございます。建物だけではなく働く環境づくり、湖西市の職員として働きたいと思ってもらえるような市役所づくりも必要ではないかと考えております。今後の展開に期待して私の一般質問を終了いたします。

ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 以上で、5番 柴田一雄議員の一般質問を終わります。

○議長（馬場 衛） 次に、13番 佐原佳美議員の発言を許します。

〔13番 佐原佳美登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、13番 佐原佳美議

員。

○13番（佐原佳美） 13番 佐原佳美でございます。通告に従いまして、2題質問させていただきます。

まず、今朝の我が家は「おばあちゃん、おばあちゃん、影山市長が新聞に載ってるよ」という孫の言葉から「えっ」ということで、2紙の一面を影山市長の記事が飾ってというか載っておりました。今日は、影山市長に敬意を表しまして、影山ブルーの服に変えてまいりました。では本題に入ります。

では主題1、湖西市災害弔慰金の支給等に関する条例について。

質問しようとする背景や経緯です。

本年元旦に発災した能登半島地震から6か月半になろうとしています。5月31日の石川県の発表では、いまだ行方不明者が3人、死者は災害関連死と認定された30人を含む260人に上るとのことです。

冒頭の副議長の挨拶にもあったとおり、避難生活を強いられる方も3,000人以上見えます。改めてお悔やみとお見舞いを申し上げ、早期復興を祈念しております。

そして、この能登半島地震を機に、公明党静岡県本部防災・減災プロジェクトチームより、1月末、当市危機管理課に静岡県地震・津波対策等減災交付金制度の課題や、事業メニューへの要望などをアンケート調査させていただいております。御回答をいただいております。その調査の延長線上で、そのプロジェクトチームより、湖西市災害弔慰金の支給等に関する条例について、内閣府の災害弔慰金の支給等に関する法律第五章雑則（市町村における合議制の機関）第18条で「市町村は、災害弔慰金及び災害障害見舞金の支給に関する事項を調査審議するため、条例の定めるところにより、審議会その他の合議制の機関を置くように努めるものとする。」（令和元年8月1日施行）とあるという指摘を受けました。湖西市災害弔慰金の支給等に関する条例の中には、合議制の機関設置の条項がないということです。

令和6年2月末現在において、合議制の機関設置を盛り込んだ条例に改正してある自治体は、県下35市町中20自治体です。当市は条例を改正していない10市町に含まれていたのです。

質問の目的。

自然災害が各地で頻発しており、南海トラフ巨大地震の被害が想定されている本市において、災害死や災害関連死者の家族に支給される弔慰金や災害による障害（負傷や病气）を負った際の見舞金が適正に支給されるよう、また被害を受けた世帯の世帯主に災害援護資金の貸付けも審議する「合議制の機関の設置」、例えば委員会とか審議会などという名称で、湖西市災害弔慰金の支給等に関する条例の条項に追加して、有事に各認定がスムーズに行える体制を構築してほしいということが目的です。

では、質問に入ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○13番（佐原佳美） 質問1、湖西市災害弔慰金の支給等に関する条例に、内閣府が令和元年に、さきに述べました災害弔慰金の支給等に関する法律の雑則でうたっている「審議会その他の合議制の機関を置くように努めるものとする」の趣旨を酌み取り、仮称ですけども支給審議会の設置などの条項を追加する意向はいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。健康福祉部長。

〔健康福祉部長 太田康志登壇〕

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

議員御指摘のとおり、本市の湖西市災害弔慰金の支給等に関する条例に、審議会その他合議制の機関の設置に関する規定はございません。しかし、能登半島地震における災害関連死の認定に遅れが生じているという報道もございまして、審議会等の設置の必要性・重要性を改めて感じているところでございます。したがって、災害関連死の認定に当たり、スピード感を持って適切に対応するため、本年度内に審議会等の設置に関する条項を追加する条例改正を行いたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美議員。

○13番（佐原佳美） 設置をしていただける、今年度中にとということでありありがとうございます。よろしくをお願いします。

これまで、本市において死者が出たり、長期避難

生活で体調を崩し死に至るといふ災害関連死を引き起こすような災害がなかったのが幸いでしたが、なぜこの令和元年の内閣府発出の条例改正をしてこなかったのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

内閣府の発出の段階で、本市が条例を改正してこなかった理由でございますが、一つに法律では市町村は審議会その他の合議制の機関を置くよう努めるものとする規定されており、努力義務であったということ、それから審議会の設置に関しましては、市と県が協議をすることにより、審議会の設置と運営を県に委託することができるというふうになっておりましたので、本市において条例の改正を見合わせていたということでございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美議員。

○13番（佐原佳美） 分かりました。そういう詳しいところまで、私も県に委託することができるというのは知らなかったもので、今回それは今教えていただきまして理解できました。ですが、スピード感が必要とされるというね、能登の最近の状態なども今お話をされましたけれどもこの各種認定、いろいろな認定が、要は給付金が出るための認定などがありますけれども、本市で設置することはやはり必須だと思います。

では、この災害関連死や災害死の認定をする審議会、審査委員会など、どのような名称になるかこれからでしょうが、この合議体を構成するメンバーというのは他市に倣うと思いますが、どのような有識者をそろえる予定でしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

審議会の構成委員ですが、内閣府が作成しています災害関連死事例集や他市の状況を見ますと、審議会の構成委員は医師、医師の中でも内科系、外科系、精神科系になるかと思いますが、それから弁護士のほか学識経験者や市の職員が構成委員となっている例が多いようです。本市におきましても、他市の状況を参考にしながら、医師、弁護士、その他学識経

験者等で構成をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美議員。

○13番（佐原佳美） 分かりました。今はないですけども、他市はそうっておりますよね。

では、2番のほうへ行きます。

○議長（馬場 衛） 2番ですね、どうぞ。

○13番（佐原佳美） 湖西市災害弔慰金の支給等に関する条例について、合議制の機関設置のほか、阪神・淡路大震災や東日本大震災、能登半島地震などで支給対象や支給条件などもろもろの解釈が従来より変更されてきたところを取り入れた、条例改正をお願いしたいと思うのですがいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

災害弔慰金の支給対象や支給要件について、個別具体的な内容を条例に規定することは限界があると思っております。災害関連死の認定に当たっては、内閣府が作成した災害関連死事例集を活用して対応するとともに、御遺族に寄り添い、適切に対応してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美議員。

○13番（佐原佳美） その姿勢でお願いしたいと思います。

災害関連死の認定が一番、その合議体という先ほどの学識者、お医者さんや弁護士などのメンバーでのいろいろな認定審査をする人たちの活動が主ですけども、その災害関連死、圧死、家が倒壊してその中で倒れちゃったとか、津波にさらわれちゃったとか、そういうようなところは歴然とした災害死ですけども、関連死というところの判断が難しく、いろいろな資料を見ても、政府で統一見解は出せないというのが載っていました。

そこで、現在の湖西市災害弔慰金の支給等に関する条例を見てみますと、第7条の支給の制限というところの（1）に、当該死亡者の故意または重大な過失により生じた者には支給しないというような内容があります。または、市長が逃げなさいと言った

のに逃げなかったとか、そういう内容に読み取れるものがちょっと列記されているのですが、これまでの大災害での認定例の中には、将来を悲観した自殺という項目もありました。その災害関連死、事例集はちょっと見てないんですけどもネットで見た中には、阪神・淡路大震災のときに、自殺17件に弔慰金が出ています。でも、政府としては災害関連死にはカウントしなかったということも述べられていました。判断は本当にいろいろだと思うんですけども、そこで新設される審議会で精度の高い認定をしてほしいわけですけど、平時のシミュレーション訓練なども行って、チームメンバー同士の顔の見える関係をつくって訓練などしていったほうがいいのですが、その辺はいかがでしょうか。充て職でぼんぼんぼんと条例に明記されて、発災したら初めて顔を合わせて、この人が誰なのかも分からない中で合議していくということでは、ちょっと市民に寄り添ったという雰囲気はないかなと思うので、いかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、平時から訓練することで、関係機関との連携強化や、委員同士の関係性の構築が可能になると考えます。関係団体の委員に、関係団体に委員の推薦をお願いし、委員の選出が決まりましたら、委嘱前ですが災害関連死事例集を活用した事例研究会などを開催するなど、有事の際にスムーズな審議ができるように取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美議員。

○13番（佐原佳美） ありがとうございます。主題1は今お聞きしたところで、本当によろしく願いますというところで、ここからはちょっと意見となりますけれども、災害発生後、親族を亡くされた御家族は、この災害弔慰金の支給手続きをすることになりますけれども、多くの方は住宅被害を受けた世帯が多いかと思います。被害の程度を証明する罹災証明書の発行とか、全壊や長期避難が必要な状態で、被災者生活再建支援法が適用された自治体では、政府より生活再建支援金の支給などがあります。こ

これらの手順がまずもってスタートすることになると思うんですけども、その手順を今回能登半島にはうちの湖西市の職員も行ったし、いろんな静岡県、全国の市町の職員が行ったんですけども、その支援に入るときに、被災者生活再建支援システムというものが導入されていたというところで、聞いた話だと、近いところの同じメーカーの支援システムが入っていたところでは、職員が大変そこで支援の活動がしやすかったということだそうです。

冒頭の公明党静岡県本部防災・減災プロジェクトより、当初湖西市は災害弔慰金の支給等に関する条例改正がまだであることと、被災者生活再建支援システムの導入もされていないという指摘を受けましたが、県に把握されていなかっただけで湖西市も災害生活再建支援システムが昨年導入され、今年度、運用開始したということが今回、打合せするところで確認できました。

報道によると、2023年度末の導入は県下35市町中16市町と半数以下ですが、湖西市は導入されておりほっとしました。

災害が起きないことが一番ですが、不幸にして発災した場合、直後から使用するシステムです。スムーズに稼働できるように、湖西市災害弔慰金の支給等に関する条例改正とともに、運用シミュレーションなどよろしくお願ひしたいと思います。

では、主題1はこれで終わります。

○議長（馬場 衛） それでは、主題2に入ってください。

○13番（佐原佳美） では主題2、静岡県の「使用済紙おむつ再資源化」モデル事業への参画についてです。

質問しようとする背景や経緯は、1年以上前から保育園などで取り替えた使用済紙おむつを園で処分、保護者に喜ばれているという趣旨の記事を公明新聞で目にしていましたが、その後、使用済紙おむつを資源化という記事も見ようになり気になっていたところ、静岡県の今年度の新年度予算案の新聞報道に、使用済紙おむつを再資源化するモデルを構築、予算額2,000万円とありました。同党の県議会議員に情報提供を依頼したところ、令和6年から令和8

年に実証実験支援をするので本年4月に説明会があると、そして5月、6月に実証事業の募集をするということでした。

質問の目的は、静岡県の「使用済紙おむつ再資源化」モデル事業への参画を表明し、介護施設や保育園などが事業所ごみとして処理している代金の負担軽減となったり、焼却炉への負荷、尿などで水分を多く含んでいるものを燃焼することが、負荷がかかるのではないかなという思いなのですが、温室効果ガスの削減や限りある資源を循環させるために、紙おむつの再資源化へ取り組んでほしい。

では、質問に行きます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○13番（佐原佳美） 1番、静岡県の「使用済紙おむつ再資源化」モデル事業へ参画を表明してはいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 答弁を環境部長、お願いします。

○環境部長（石田裕之） お答えします。

静岡県の紙おむつ再資源化モデル事業、こちらは処理業者などと協働し、再資源化の実証実験を行い、その成果は県内市町に情報提供されるそういった事業であります。実証実験にかかる経費は、最大1,000万円の支援を受けることができますが、実験後、継続的に再資源化を行うには費用をどのように負担するかなど検討する必要もごございます。市としては、県が進めますこのモデル事業などの情報収集に努め、再資源化に協働で取り組める処理業者を探しながら、介護施設など排出事業者の負担軽減につながるか検証してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美議員。

○13番（佐原佳美） 分かりました。処理業者がないというね、多くの市町は35市町の中で処理業者がないところが多いかと思うんです。

モデル事業と言うからには、これは県に言わなきゃいけないことかもしれませんが、事業者がないところがほとんどなので、事業所のない市町がどのようにリサイクルするかという試行のモデルになったらいかがかなって私は思っていて、提案した

ところでは。

新規開拓して事業所を探すということを今おっしゃっていただいたんですけども、そういういろいろな、浜松市にはあって浜松市は今回この事業に手を挙げたということですけども、そういうようないろいろな連携も含めて事業所のない多くの県下の市町の代表として参画するのはいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えします。

まず現状、市内から発生します紙おむつは可燃ごみとして、収集業者とか事業所さんが直接搬入されているという状況もございます。こういった紙おむつをリサイクルするには、まず分別回収する仕組みというものも必要であったり、それに収集する人員、車両、長期間保管がまず衛生的に困難だというような様々な課題が蓄積しているというのもございます。そういったことから、今年度すぐに湖西市が手を挙げるといって自体が、すぐにはまずできないということもございます。

先ほど申しあげましたように、市内にはそういった廃棄物の処理事業者が少ないといったところもあって、すぐにそういった事業者さんと協力が得られるかどうかということも、時間をかけてそういったところは詰めていかなきゃいけないという部分もございますので、確かに湖西市にはそういった事業所が少ない、自治体として参画するということではいい話だと思いますが、すぐにはなかなか課題が多くて手を挙げられないというような実情でございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美議員。

○13番（佐原佳美） 県の予定では、3年間試行期間があるようですので、また一応頭の片隅に置いて研究していただければと思います。

では、2番に行きます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○13番（佐原佳美） 2040年に高齢者人口が全国でピークを迎えると予想されており、日本衛生材料工業連合会の推計では、使用済紙おむつの排出量は2030年には全国で1.2倍になると推計しております。

少子化で幼児の紙おむつが減少する一方、ペットを飼育する方が増え、犬猫のおしっこシートは増えていると思われまます。おしっこシートや猫砂です。湖西市でも増える紙おむつのリサイクルに対する湖西市のお考えは、どのようにお持ちでしょうか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えします。

限りある資源を循環させることは、持続可能な社会の実現に向け取り組んでいくことが大切だと認識しております。湖西市でもペットボトルや飲料水缶、古紙・古布などリサイクルの仕組みが常に構築されているものは、今後も継続的に再資源化に取り組んでまいります。

一方、今回の紙おむつなどは衛生上、長期間の保管ができない、また市内での処理が現在構築できていないということから、まずは先進事例を検証し、湖西市に合った処理方法を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美議員。

○13番（佐原佳美） おっしゃることはよく分かります。

今年の4月には新聞報道にもありましたけれども、愛知県の弥富市の事業所で7分間機械をずっと回転、毎分1,800回転する特殊な羽根の機械で紙おむつを粉砕していくと7分で粉状になるということで、バケツやごみ袋へのリサイクルができています。それからそういう大手紙おむつや生理用品のメーカーでは、2022年からいろいろ開発しております、今年の鹿児島県のある市では、市内の470か所のごみ回収所に回収ボックスを置いて、介護施設だけでなく在宅で紙おむつを使っている人たちのおむつも集めている、それは既に紙パンツに再生されて、南九州の60か所の病院や介護施設で、その紙パンツは今使われているというようなことも書いてありました。

今回の質問で、市内の4か所ある特別養護老人ホームのうち3つから回答をいただいたんですが、紙おむつの処理代金を聞いたところ、1か月の業者委託しているところと業者委託するのが高いので、軽トラを買って自分たちで環境センターに運んでいる

というところもありまして、そこは自分たちで持っていくとすごい安くなったようですけれども、1か月の処理代は3か所ありますので1万5,000円、2万9,340円、7万5,000円という、この3か所の特別養護老人ホームがあまりにも値段が違うのでちょっとどういうことなのか、ただざっくりとということとで計算してもらったんです。重さとしては1,120キログラム、2,400キログラム、4,055キログラムという1か月の使用済紙おむつの重さでした。自己搬入してるところは真ん中の値段のところですね、1か月2,400キログラム、それで2万9,340円。改めて、今回私からのちょっと調査の依頼で、本当に経費を考えていかなきゃいけないということを言っておられました。

これはちょっと別の環境課ではない、福祉のほうの部門になりますけれども、本当に介護施設の介護人材が少なく、本当に経営も成り立たないというところで、すごくいろんな不満をお聞きしています。そこにどうしても手当というものは、一時金などは全部国がこの制度を今回やりますよっていうと、介護職員にだけ月3万円とか、そういうようなものが今まで支給されてきましたけれども、でもそういうわけにはいかないと、同じ特別養護老人ホームの中でこの人には特別の支給金があって、事務員さんや栄養士にはないよってわけにはいかないから、それぞれの施設が独自でお金を出して、国が出してくれるに匹敵するものを支給していたって、去年の夏にもその前の夏にも年に一回、特別養護老人ホームの皆さんと懇談会をしてるんですけどもそんなお話を聞いてます。やっぱり、湖西市独自でそういう支援ができてないわけで、こういうことをすることもその介護施設または在宅で、在宅の方たちはごみ有料化の湖西市ではありますけれども、目に見えるような高いお金を払ってるようなわけではない、紙袋代ということですけども、やはりそういう側面から支援するということになるのではないかなという思いでもあるのです。通告はしてありませんので健康福祉部には聞きませんが、やはりそういう意味からも、この施策をまた今後研究していただけたらと思っております。

では、私の一般質問は以上で終わります。

○議長（馬場 衛） よろしいですか。

○13番（佐原佳美） はい、ありがとうございます。

○議長（馬場 衛） 以上で、13番 佐原佳美議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とさせていただきます。再開は11時15分、11時15分とさせていただきます。

午前11時01分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

次に、17番 神谷里枝議員の発言を許します。

〔17番 神谷里枝登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、17番 神谷里枝議員。

○17番（神谷里枝） 17番 神谷里枝です。通告に従いまして、一般質問を行わせていただきます。いざれにしましても、ちょっと昨晚眠れず寝不足の状態が気が散っておりますので、ぜひとも当局の方には分かりやすい答弁を期待したいと思っております。よろしく心中御察しの上、お願いしたいと思います。

ではまず最初に1点目、湖西市における教育方針についてであります。

質問しようとする背景や経緯でございます。

学校再編問題や部活動の地域移行、いじめ問題など湖西市の教育行政が大きな転換期を迎え、課題が山積であることは周知のとおりであります。

そのような中、新たな教育長に着任されました松山教育長の方針をお伺いしたいと思います。

目的であります、松山教育長の未来を担う子供たちへの教育方針と、特に学校再編についてどのように進めるのか、お考えを公表していただきたいために質問させていただきます。

質問1点目、学校再編についてのお考えをお伺いたします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。教育長。

〔教育長 松山 淳登壇〕

○教育長（松山 淳） お答えをします。

学校という場は、児童生徒が多様な考えに触れ、学び合い、磨き合う中で知識や技能、社会性等を身につけていく場であると考えています。そのためには、やはり一定規模の児童生徒数を確保することは必要であると考えます。

本市において、1学年10人を下回る学校が生じる見込みとなることから、現在、学校再編について検討を進めているところであります。

第2次湖西市教育振興基本計画の基本理念では、「やさしく、たくましく、こころざしあるひと」の育成を掲げており、学校再編は児童生徒にとってよりよい教育環境の実現のために進めていかななくてはならないものだと私は考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝議員。

○17番（神谷里枝） 御答弁にありましたように、児童生徒にとってよりよい教育環境の実現に向けて、学校再編の必要性は私も重々認識いたしております。私は、その再編を進めるに当たって、今までの経緯はありますけども、以前から苦になっていたことがありますので、ここで一応原点に立ち戻るではないですけども、学区の見直しを念頭に置いて、今後、市内を3校区とする方針、先の先を見越して3校区、岡崎、新居、鷺津ですか、その方針を打ち出して再編の在り方を見直し、工事経費の削減を図っていただきたいと考えています。

4月27日ですか、新所自治会との意見交換会でも人数の減少だけでなく、湖西中学校の改修費用や運営していくための人件費など、財政面も示す必要があるという御意見がありましたように、私はここまで来たら当局もある意味腹をくくって財政状況を説明し、御理解を得て、学校再編を進めるべきと考えておりますがいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えします。

まず現在行っている学校再編につきましては、近い将来1学年が10人を下回る、6人や7人になるという学校が生じることから、子供たちにとってのよ

りよい教育環境を第一に考え行っているものであります。

議員のおっしゃる全体を3学区にというお考えにつきましても理解はできますが、今回はあくまでも近い将来を見越してということで再編を行っているものであります。

再編方針の終わりにのところにも書かれており、今後、実情に応じてさらなる統廃合も視野に入れてというふうにとりまとめとして書かれていますので、今後、各校の児童生徒数の推移を注視して、市の実情に合わせて、よりよい教育環境の実現に向けた対応が必要になるという認識は持っております。

財源につきましては、施設の改修であるとかバス停の整備等に費用が必要になりますので、子供たちにとってよりよい教育環境を第一に考えますが、費用面も十分考慮して、再編の検討を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝議員。

○17番（神谷里枝） いろいろ経過がある中で、保護者の意見も聞きながらやってきていて、今の教育長の答弁も理解できます。そういった中で、小学校は白須賀はそのまま残しますよ、北部地域の小学校は湖西中学校における一体化、または小中一体化または中学校は岡崎へ通うとか、その結論が出ていない状況の中で、再編の基本計画策定がどんどん進んでいるわけですけども、そこで立ち止まって、東小学校の子は例えば鷺津小学校へ通ったほうが、近い将来とか遠い将来、この将来という言葉が誠難しい判断になるわけですけども、だったらいっそ、そういう見直しを図って、なるだけ余分な財源は使わないようにするというので、今進んでいる方向性も理解はできますけども、いま一度検討する余地があるのではないかと。

知波田小学校へ通っている子供たちは、湖西中学校のほうが近くなるのでそれは便利ですけども、何年先かまでは分かりませんよね、近い将来とか云々ということですので、だったらそう人口が増える見込みもない、子供の数も増える見込みもそんなに持てないんだったら、ここでいっそ若い教育長になっ

たときに英断をしてそこから見直す、もう一回検討し直す。計画が今年度、12月いっぱいまでに基本計画ですか策定というふうになっていますけども、そこでもう少し私は余裕を持って、そういったことも再度検討し直すっていうことをしてほしいなと思っているんですけども、そこはやはりなかなか、近い将来の1学年10人を下回ってしまうところがあるから、子供にとってよりよい環境をつくりたいから無理ですよ、まずは現状の再編方針でいく、そういうお考えということでよろしいですか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えをしたいと思います。

今議員がおっしゃられるように、私の考えはそのような考えであります。また、これまで地域の皆様と意見交換をしていく中で、A案とB案、現在の湖西中学校に小学校を統合していく案、中学生については一体校になるのか、岡崎中学校に行くのかという案についての意見を伺ってきております。確かに、昨日行いました湖西市立学校検討委員会においても、新所の子たちを鷺津中学校へという御意見もありましたので、アンケートを今後、子育て世代の皆さんから取る際に、そういうような意見も参考にして取っていきなというふうに思います。現在は、これまでの地域の皆さんとの話し合い、そして今回アンケートを取る子育て世代の皆様の意見を参考にしながら、進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝議員。

○17番（神谷里枝） 教育長は、学区の見直しは難しいって考えていらっしゃるんですか、いかがですか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えします。

これまで地区のつながり、行政区のつながりはやっぱり大事にしていたほうがいいのではないかなということでもありますので、ただ学区だけを変えていくという問題ではないのではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝議員。

○17番（神谷里枝） そもそも、この学校の統廃合

云々というのは児童数の減少から始まっているかなと思うものですから、やっぱりそういうお考えも分かりますよ、地域の云々ということも分かりますけども、どこかではやはり方向性をきっちり示していただかないといけないのではないかなと思っております。

この3月の予算特別委員会において、子育て世代の親御さんをはじめ議会とも意見交換会を行うなど、計画策定の費用対効果が上がるよう御尽力をしてほしいという賛成討論も行いましたし、また議案第48号ですか、予算執行に当たり住民の意見を十分に確認しながら業務を遂行するよという附帯決議もつけさせていただいております。この辺についての配慮はいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えします。

これからも議会の皆さんとの意見交換、そして住民の皆さんとの意見交換というのは大事にしていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝議員。

○17番（神谷里枝） 大変議会のほうの落ち度もあるわけですけども、当局から議会に対して今再編がこういう状況で進んでいますという、常任委員会にはあったかもしれませんが、なかなか意見を交換するという場は今もって設けられておりません。議会のほうも、こういった大きな課題は特別委員会を設置するなどして、本当に市民から信頼される議会運営をしていかなきゃいけないなと思っておりますけども、今教育長の答弁にありますように、今後は議会に対しても、この学校再編について丁寧な意見交換の場を持っていただけるということでよろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えします。

機会を捉えて、意見交換の場を設定していきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝議員。

○17番（神谷里枝） では、しっかりとそのお答え

を受け止めまして、議会も対応していきたいと思っております。

2問目に移ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○17番（神谷里枝） 不登校児童・生徒への対応についてのお考えをお伺いします。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（松山 淳） では、お答えをします。

現在、湖西市では不登校児童生徒数が近年増加しており、大変大きな課題であると、私自身、認識をしています。

子供同士あるいは教員と子供が互いに信頼関係で結ばれ、学校が子供にとって魅力ある存在となるよう努めていかなければならないと考えています。

具体的には、全ての児童生徒にとって安心な学校づくり、学級づくりを目指して職員研修を行ったり、児童生徒が主体となる教育活動に取り組んだりして、不登校の未然防止に努めます。

不登校児童生徒への対応については、不登校の理由が複合的であることから、不安や悩みを傾聴し、解決の糸口を見いだすことが必要だと思います。そこで、教員がスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携して、不登校児童生徒やその保護者との定期的な連絡を行います。

また、チャレンジ教室では指導員3名が児童生徒の気持ちに寄り添い、一人一人の状況に応じて学習や小集団による活動を行い、集団への適応力を育んでいきます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝議員。

○17番（神谷里枝） 御答弁ありがとうございます。ただいまの答弁にもありましたように、湖西市はチャレンジ教室へ通級しながら、いずれ学校に戻ることが大前提との説明は幾度となく伺っておりますけれども、例えば私も今回質問するに当たってちょっと調べたんですけども、焼津市では一般社団法人により *Alternative School* が開設されて、学校と連携して施設に通っている通所日数を出席扱いとカウントしていたり、また岡崎市では校内フリースクールを全ての中学校に設置をして、

学校が子供に適応する、子供が学校に適応するではなくて、学校が子供に適応するという新たな価値観の下に対応が図られているそうです。湖西市内にもフリースクールも開設されていますけども、やはり民間活力の導入やこういった校内フリースクール設置を図って、本人はもちろん保護者の負担軽減や職員の負担軽減、働き方改革に向け、湖西市としてももっともっと前向きな対策を講じていただきたいと思います。そのお考えはいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えをします。

今議員からもありましたとおり、市内にはフリースクールといえますか様々な民間の施設がございまして、現状、湖西市内においても校長がその施設と連携を図る中で、出席を認めているという例はございます。

校内においても、校内フリースクールというふうな積極的な推進にまでは至ってはおりませんが、校内における居場所づくりを、各校の工夫において行っているところでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝議員。

○17番（神谷里枝） 今御答弁の中で、湖西市内のフリースクールに通っている子も、その学校の校長先生が連携を取って、今出席日数にカウントしている例がありますよという、ちょっと初耳なんですけれども湖西市内のそういった対応してるところはどのくらいあるんでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えをします。

この児童生徒の出席扱いにするかどうかにつきましては、校長が判断をするというふうにされておりますので、そのような対応をしているところであります。

そういう関係もありまして、情報交換は校長と教育委員会の情報交換はしておりますが、幾つあるのかということまでは正確に把握はしておりません。複数あるというふう聞いています。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝議員。

○17番（神谷里枝） 分かりました。要するに、民間のフリースクールも、今の答弁にありますように市内にも増えてきているわけですが、家から遠かったりとか1人で通えないとか、少なからず費用もかかったりと様々な理由で通えないケースもあるかと思えます。その点、例えば岡崎市のような校内フリースクールっていう方向性を、湖西市が取り入れて行けば学校の中にあるということで、本人さんも通いやすいですし、学校の先生や担任とも連携が取りやすいというよさがあるようです。そういったことについて、今日初めてこの校内フリースクールということをご発言させていただいてるわけですが、今後、やはり新たな教育長さんの下でこういったいい事例があるということで、調査研究をしてぜひ湖西市にも取り入れていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（松山 淳） 御提案ありがとうございます。先ほども申し上げましたとおり、学校でいろいろな工夫をして、別室登校であるとか子供の居場所づくりをしておりますので、校内フリースクールとなりますと、そこに人をつけていくということになりますので、なかなか今の状況だと予算もありますしというところで難しい状況ではありますが、今後、少し研究をしていきたいというふうに、今岡崎市でというお話もありましたので、研究はしていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝議員。

○17番（神谷里枝） 岡崎市では、やっぱりその学校で実力のある先生っていう、表現が適切かどうか分かりませんがそういった方を配置して、あとは支援員さんを市の単独費用で雇って、対応しているというような状況のようですので、ぜひともいい事例があれば調査研究して、前向きに考えていただきたいと思えます。

では、3番目に移ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○17番（神谷里枝） いじめ対策についてのお考えをお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えをします。

まずいじめは絶対にしてはいけないことです。子供に聞けば誰もがこう答えます。しかし、現実問題としていじめは起こっています。また誰もが被害者になるし加害者にもなる可能性があります。そして、本人が意図していても意図していなくても同様です。

このように考えると、それをなくするための第一歩は未然防止であります。全ての児童生徒にとって安心な学校づくり、学級づくりを目指して、授業や学校行事等を通し、自分を信頼し、他者を尊重する人権感覚や共生感覚を育み、良好な人間関係の構築を図ります。

次に、早期発見・早期対応が大事です。いじめにつながるような言動の段階で、適切に指導することが重要だと考えます。そして、いじめが認められたときには、全校体制で早期対応を図ります。

なお、市長部局に新たに設置されたいじめ防止対策準備室においては、国から委託を受けた事業として、学校外からのアプローチによるいじめ解消の仕組みの開発に取り組んでいます。それらとも連携しながらいじめの防止対策に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝議員。

○17番（神谷里枝） 教育長さんが管理職になる前っていいですか、実際クラスを担当していたりとかっていうときに、いじめ問題に直面したことはございましたか。もしあったとすれば、どういう対処でどういったことが課題だったのかというのが、もしお伺いできればと思いますが、特段お答えするような内容がなければ結構です。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えします。

いろいろな段階のいじめがありますが、もちろん私も教諭時代、直面したことはございます。

詳細はこの場ではお話は控えさせていただきますが、難しいのはやっぱり本人がいじめをしたっていう意識、先ほども本人が意図した、意図していないは関係ないという話をしましたけど、そこがなかなか難しいところです。自分は意識をしていないのに、

相手にこれはいじめじゃないかというふうに言われたときに、いかにそこを本人に納得をしてもらって、そして保護者にも納得してもらって子供の育ちにつなげていくのか、そこはやはり一番難しく、課題になるところなんだろうなというふうに感じています。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝議員。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。

先ほど答弁にもございましたけども、市長部局がいじめ防止対策準備室を立ち上げて、学校の外からのいじめ予防対策に取り組むということですけども、よく事件は現場で起きるって刑事ドラマなどでもよくやっていますように、いじめが発生する多くは学校内だと私は思っております。時間が経過してからではなく、その場その場での指導・対応が有効と思っております。

教育委員会にはいじめ対策連絡協議会も設置されております。昨年5月には、具体的な内容や運用をまとめたいじめ防止のための基本的な方針も策定、今年度からはスクールロイヤーの活用も予算化されております。こういったいろんな手法がある中で、今回お答えづらいかもしれませんが、市長部局がいじめ防止対策準備室を立ち上げて、学校の外からのいじめ予防に取り組むということにおいて、現教育長として何か心配になるようなことはございませんか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えします。

まず心配になることという質問に対しては、ございませんというふうなことが回答になると思います。

少し説明させていただくと、現在、学級・学校においていじめを認知しようということを、職員の意識づけを図っています。ですので、まずはいじめを積極的に認知するという雰囲気在校内にまずあります。その上でこのいじめ防止対策準備室、外部の相談窓口ができるということにつきましては、校内においていじめ認知の意識を高めていることに合わせて、それではもしかしたら拾えない子、気づいてもらえない子がいるかもしれないんだけど、それを拾い上げることができる、そんな連携が図られてい

くのではないかということで期待をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝議員。

○17番（神谷里枝） 分かりました。こういった方向性で進むってということですので、見守っていきたくないとは思っておりますけども、やはり中央にいますか真ん中にいる児童生徒が第一でありまして、学校や教育委員会と今回の市長部局対応で、相談者が戸惑うことがないように、また振り回されることにならないように、縦割り行政の影響が及ばないように、私は教育委員会の積極的な関わり、介入に期待したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

では、4問目に移ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○17番（神谷里枝） 部活動地域移行についてのお考えをお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（松山 淳） では、お答えをします。

今部活動の現状を見ますと、生徒数の減少により存続が難しい種目が発生をしております。また、教員サイドから見ると、必ずしも専門種目でない部活動の顧問を務めているという教員もいるという課題もありますので、総合的に考えても今までどおりの存続は、困難な状況にあるというふうに私としても考えていて、部活動改革の必要性は認識をしております。

今後は、湖西市部活動地域連携・地域移行推進協議会を今開催していますので、その中で課題を整理し、その対応策を検討して、関係団体との話し合いや運営団体の検討などを進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝議員。

○17番（神谷里枝） そういった中で、やはり先生が土日の運動の部活動に対して、手がちょっと離れますよってということなんですけども、部活動指導員や外部コーチの地域人材の発掘に、どうしても努めていかないといけないと思うんですけども、指導者

育成や外部コーチ招聘については、現時点で構いませんけども何か教育長のお考えなどございますか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（松山 淳） 休日につきましては、平日の話でよろしいですか、全て含めて。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝議員。

○17番（神谷里枝） 取りあえず、私も解釈を間違っていたら申し訳ないんですけども、国が進めている地域移行というのは取りあえずは平日の部活動は従来どおり、休日の運動部の活動については地域移行っていうことかなって解釈してるものですから、そこが間違っていましたら訂正していただきたいですし、そういった平日でも指導者をやってくださる方がいればいいんですけども、そういった指導者の育成とか外部コーチ招聘について、現時点での教育長のお考えがあればと思っております。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（松山 淳） すみませんでした。お答えをしたいと思います。

やはり指導者の育成ってすごく大きな課題だなというふうに思っています。中学校体育連盟が主催する大会へ参加をするためには、地域クラブに認定をされなければなりません。その要件の中には、適切な指導を行うための定期的な研修の実施ということもうたわれておりますので、今後、文部科学省が作成したガイドラインに沿った研修等の必要性は感じておりますし、また県が様々な研修を主催するというふうに聞いておりますので、そこへの参加も促していきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝議員。

○17番（神谷里枝） 指導養成等についてのお考えは少し分かりました。

こういった状況が進んでいく中で、各校、自分が子育てを何十年前も前になってしまいますけども、各種大会の成績など、運動部だけではないことも分かっておりますけども、そういったものが内申書に記載されまして、少なからずも高校進学に影響があったように思いますが、今後こういう地域移行というような形が取られていく中で、こういった対応が図

られ、また保護者への説明などは検討されているのかお伺いしたいと思います。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えします。

調査書につきましては、現状も諸活動の記録という欄がございまして、そこに部活動だけではなくて外部の活動、校内における文化的活動、体育的活動等、顕著な実績を記入するというふうにしておりますので、今後、部活動が地域移行にされた後もその地域の活動については、その調査書のその欄に記載をしていくということになります。保護者の皆さんにも進路説明会等、各学校で行っている際にはそういう説明もしていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝議員。

○17番（神谷里枝） お願いしたいと思います。

先日の新聞にも中学校体育連盟が全国中学校体育大会の規模縮小のために2027年度から水泳や体操などの9競技を取りやめると発表されましたけども、実際、湖西市で地域に移行していく時期というのはもうある程度めどがあるということなんでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えします。

まずめどにつきましては、まだお示しはしておりません。現在、先ほど話題にしました地域連携・地域移行推進協議会の中で今協議をしているところです。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝議員。

○17番（神谷里枝） そうしますと、国のほうは2027年度から9競技を取りやめるとしましたけども、湖西市においては、これまだいつから地域移行にしていきますよというそこは、示す必要がないということなんでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えをします。

まず、先ほどまだ協議中だというふうな話をしましたけど、その中で今、令和8年度をめどにできる種目から休日の部活動については、できる種目から試行をしていくというふうな方向で今進めておりま

す。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝議員。

○17番（神谷里枝） 了解です。ありがとうございます。令和8年度からできる競技から進めていくということです、やはりそういった意味においても、指導者とかそういったところ辺りうまく同時進行で行くといいかなと思っております。

公立中学校の運動部の活動が地域移行ということも含めまして、子供たちがスポーツに親しむ環境が大きく変わってくると思います。湖西市は公立の学校のみです。自分の生まれ育った地域によって格差が生じないよう、各視点からの子育ての支援、お金をまくだけではなく、いろんな支援を湖西市教育委員会としても諮っていただきたいと思っております、お願いしたいと思います。

では、最初の質問はこれで終わります。

○議長（馬場 衛） 主題の2に入ってください。

○17番（神谷里枝） 主題2、防災・減災対策についてです。

市民の安心・安全を推進させるため、能登半島地震を機に3月定例会で感震ブレイカーについて質問させていただきましたが、その後の動向をお伺いするとともに、派遣された職員の報告などをどのように捉え、湖西市として防災・減災対策に反映しようとしているのかお伺いします。

防災・減災対策を推進し、市民の安心・安全を守るために質問させていただきます。

質問1点目です。感震ブレイカー設置費用について、県は3分の1の補助を行うことになっておりますけれども、湖西市としての取組方針をお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

議員おっしゃられるとおり、県では今年度から感震ブレイカーの設置補助について、地震・津波対策等減災交付金メニュー、こちらのほうに追加しております。

今年度予算につきましては、県のこのメニュー追加の方針が判明したのが令和6年1月であったこと

から、予算計上が間に合いませんでした。これにつきまして、3月定例会でお答えさせていただきましたとおり、令和7年度予算に向け、現在導入している県内13市町の事例を確認し、本市としての補助制度について研究を進めており、今後、具体的な内容を整理して予算措置していくよう取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝議員。

○17番（神谷里枝） 県の追加メニューが令和6年の1月だったので、間に合わなかったよということで、来年度に向けて予算獲得できるように頑張っていくよという御答弁でした。

そういった中で、6月3日の早朝にも能登半島地方では震度5の地震が発生しましたし、いつ災害は発生するか分かりませんし、大災害の一要因として電気が復旧したときに、火災が発生することも分かっております。それでも取りあえず来年度予算ということで、補正を組むお考えはないでしょうか。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

頑張ります。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝議員。

○17番（神谷里枝） 頑張っていたきたいと思っておりますけれども、多分3月定例会の答弁でもお答えいただいていると思うんですけども、市内の13市町が取り組んでいるのに、なぜ湖西市がなかなかこの補助制度について進んでいけないのか、いま一度理由をお伺いしたいと思います。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

もちろん、通電火災が先ほど議員おっしゃられたとおり、大きな地震の後に発生しやすいということは承知しておりますし、それに対する対応ということも必要だなというふうには考えておりましたが、やはりこちら辺につきましてはまず先立つものとして県のほうにも補助をいただきたいなというのが一つございました。今回、県のほうのメニューも追加されましたので、こちらのほうをぜひとも進めたいなというのがまず1点、それからもう一つは

先ほど申しました、以前に申し上げたかもしれませんが感震ブレーカーと呼ばれるものについてはいろんな種類がございます。それがどういった種類、安いものから高いものまでいろいろあるんですけども、どういったものが湖西市の皆さんに使っていたか、どういいますか取り入れてもらって、通電火災を防ぐのにいいのかっていうことも、やっぱり研究する必要があるかなというふうに考えておりましたので、これまでのところ補助制度をつくるには至っておりませんでした。ここら辺が大分整理をされてきておりますので、これから頑張るってそこら辺を制度設計に取り入れて進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝議員。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。やはり、通電火災を防ぐ方法としては感震ブレーカーの設置が言われております。今部長も必死に考えていらっしゃると思うんですけども、後の祭りにならないように、財政を握っている部署の方いかがお考えですか、ここをあくまでも減災対策の一つとして補正を組んでまで、やっていくお考えはあるんでしょうかないでしょうか。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（安形知哉） お答えいたします。

やはり、安全・安心という部分で必要なものとそういうふうには認識はしております。やはりトータルの財源なんかもあります。財政としても、中期財政計画なんかも設定してやっておりますので、その辺りはバランスよく検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝議員。

○17番（神谷里枝） 市民の安心・安全、先ほどの同僚議員も、そういった災害関係のことを手厚くやってほしいということを求めておられましたし、まず個人個人ができるところやはり気を配って、早め早めに手を打っていったほうがいいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

2問目に移りますけどよろしいですか。

○議長（馬場 衛） ちょっとお昼をまたぎそうです、ここでお昼の休憩としたいんですが神谷議員よろしいでしょうか。

○17番（神谷里枝） はい。

○議長（馬場 衛） それでは、ここで暫時休憩とさせていただきます。再開を13時、13時とさせていただきます。

午前11時58分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開いたします。

引き続き、17番 神谷里枝議員の一般質問を行います。主題2、質問要旨2番目からとなります。神谷里枝議員、どうぞ。

○17番（神谷里枝） では、午前中に引き続きまして質問をさせていただきます。

2問目です。能登半島地震における災害支援に勤務した職員からの報告を受け、湖西市の防災・減災対策にどのように反映させるつもりなのか、方針をお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

能登半島地震に派遣された応援職員の報告では、主に被災自治体において応援職員や支援物資などの受入れ体制の整備が課題であり、湖西市としても受入れ体制を整えておく必要性を感じたとの意見が多くありました。

湖西市といたしましても、他市からの職員などの受入れ体制整備については、大変重要な対策であると捉え、令和6年3月に湖西市広域受援計画を策定したところであります。今後は、さらなる受援体制の整備を図るため、対策班ごとに受入れ体制などの運用方法や、役割分担といった具体的な手順の作成を進めていくことを予定しており、応援職員からの報告などを反映させ、年度内に取りまとめていきたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝議員。

○17番（神谷里枝） 派遣された職員の報告を受け

て、人的や物資の受入れ体制を整えることがとても重要だということが判明したので、この3月に湖西市広域受援計画を策定したということです。湖西市広域受援計画を策定して、今回策定したということはいいいんですけれども本当は正直なことを申し上げますと、議会や市民に災害支援に服務した職員の報告などがあるかなと思って、今回一般質問もさせていただいて、今の御答弁によって湖西市広域受援計画まで策定したということが分かりました。今後は、対策班ごとに具体的な手順を取りまとめていくということもただいまの答弁で確認ができました。

要するに、当局のほうはこういった計画を立てて対応して下さるということですが、住民側からしますといろんな支援があることを知らなかったりとか、災害時に声を上げる余裕もなかったり、なかなか支援にたどり着けないということがとても大きな課題となって、こういった受援体制を整えておくということが必要になってきたのかなというふうに考えますけれども、湖西市広域受援計画を策定して当局としては、市民に対してどういった安心・安全な状況を提供していくというふうにお考えになってるんでしょうか、公助としての立場からどういったことをお考えになっているんでしょうか。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

今、広域受援計画についてのお話をさせていただいておりますけれども、大規模災害時、能登半島地震に限らず東日本大震災もそうですし阪神・淡路大震災も同じだったんですけれども、我々職員自身も市民と同様被災者であると。我々自身が被災をしている中で、その後で市民の皆さんの救助であったり、復興であったりということをやっけていけなくちゃいけない。当然それは、我々自身も先ほどから何度も言ってるように被災者でありますので、そこで人手が足りてるか足りてないかという、もしかしたら本当はあってほしくないんですが、自分自身がけがをして動けない可能性もありますし、そんな中で足りない人手をよそから来て手伝ってもらっていることが、要するに本来やらなければいけないことを、スピード感を持ってやるためには、我々自身も

助けを求めなければいけない、よそから支援もしていただいて我々の代わりに仕事をしていただければならないってそこが、早くやらないとやはり復旧・復興に時間がかかってしまうということにつながりますので、市民の皆様方が速やかに復興できるようにするためにも、こういった計画を立てて応援に来ていただいた方に、すぐに仕事に取りかかっていただけるような体制を取るとというのが、必要だというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝議員。

○17番（神谷里枝） そうしますと、今回災害支援に行かれたそこを踏まえて、要するに湖西市としても公助における災害対策を滞りなく進めるためにこの受援計画を策定し、今後さらに先ほど御答弁にありました対策班ごとに具体的な手順も煮詰めていって、取り組んでいきますよってそういうことだと思います。そこら辺、まずよろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） 議員おっしゃるとおりです。滞りなく、公助ができるようにするためのものです。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝議員。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。

5月30日の新聞に、大規模災害などに国が指示できるように法改正をするというふうにあります、本計画が公助における災害対策を滞りなく進められるように、職員間における情報共有、また周知徹底をお願いしたいと思います。

終わります。

○議長（馬場 衛） この項はいいですか。

○17番（神谷里枝） はい。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝議員に申し上げます。残り時間があと5分となっていますので、まとめていただければと思います。よろしく願いいたします。じゃあ神谷議員、主題3のほうへ移ってください。

○17番（神谷里枝） 最後の質問に移ります。長寿命化事業の推進についてであります。

湖西市が所有する公共施設等の全体を把握し、35年後の将来の費用更新についてシミュレーションを行い、将来的に必要な費用などを把握することで、今後の施設の在り方、公共施設などの最適な配置及び管理運営に寄与するための計画を踏まえて、適切な維持管理を推進し、長期的な視点で更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うための基本計画、湖西市公共施設等総合管理計画が平成28年3月に策定されております。

また令和4年3月に総合管理計画策定後、一定期間が経過したことや、公共建築・インフラ資産の各個別施設計画策定の進捗を踏まえ改定が行われまして、鷺津保育園解体工事や新居地域センター改修工事、鷺津中学校長寿命化事業進捗が図られております。

そういった中で、長寿命化事業における工事が進むにつれ、追加工事、補正予算が計上され、議案提出に至っている背景を踏まえ、長寿命化事業進捗を図る段階・手順において再検討やマニュアル作成などの必要性があると思っております。

質問事項1、改修工事などを行う場合の計画策定プロセスについてお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（山本敏博） お答えいたします。

初めに、各施設所管課で建築部門等と相談・調整を行った上で、改修工事の内容や必要な調査設計、工事を行う時期の検討及び概算事業費等の算定などを実施いたします。

次に、財政部門と協議し、その後、関係する部署の所属長、副市長、市長と工事計画について承認を取っていくのが一般的な流れとなります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝議員。

○17番（神谷里枝） 所管課で、改修工事などの調査設計等を行っていくという御答弁だったと思うんですけども、湖西市の職員というのは人事異動でその職場に就いた職員が、こういったことを担当していくっていうのは、私は職員の負担にならないかっていうことを懸念しています。今御答弁にありましたように予算計上、議案として上程するまでに情報

共有とか連携はしっかりと機能しているんでしょうか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（山本敏博） お答えいたします。

例えば修繕とか点検につきましては、包括施設管理のほうで点検状況とか、ここはまずいとかという情報は共有しております。そのほかにも、関係部署の間では綿密にその計画について立てる段階で、連絡を取り合っていくと思います。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝議員。

○17番（神谷里枝） 技師などの人数は足りていますか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（山本敏博） お答えいたします。

湖西市全体として、技師の人数は足りなくなってきていると思います。新規採用で技師のほうも募集はしているんですけども、なかなか採れていないという状況でございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝議員。

○17番（神谷里枝） 分かりました。

最後の2問目に移ります。

○議長（馬場 衛） 2問目ですね、どうぞ。

○17番（神谷里枝） 度重なる補正による事務負担の軽減を踏まえまして、長寿命化事業進捗が図られている事業における課題や、今後の対応策についてのお考えをお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（山本敏博） お答えいたします。

課題としましては、大規模改修工事など長寿命化事業を行う中で、当初想定していた事業費より実際の費用が多くかかるケースが見受けられる点でございます。これは資材の高騰や欠如、想定外の作業の発生など様々な要因がありまして、なかなか全てを網羅、予測することは難しいと思っております。

対応策としまして、改修工事の計画策定や想定事業費算定の前段階で、事前調査の精度を上げていくということが考えられます。施設ごとの状況も異なりますので、改修の目的や規模を考慮し、どこまで

事前調査を行っていくのか判断していくこととなりますが、精度を上げることで、一方で時間やコストのほうもかかってまいりますので、この辺りは費用対効果やバランスを考慮しつつ、判断する必要があると考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝議員。

○17番（神谷里枝） 全てを把握するのは難しいということは承知しておりますけれども、性能を上げた事前調査ということだと思っておりますけれども、なかなか難しいというふうに今の御答弁で受け取れました。

そういった中で、公共施設を更新するに当たりまして、修繕なのか改修を行い長寿命化を図るのか、また建て替えを行うのかなど、判断基準を明確にするためのマニュアル整備といえますか、コンセプトが必要だと思いますがいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（山本敏博） お答えいたします。

長寿命化を図っていくのかあるいは建て替えを行っていくのか、費用効果等の判断が各施設の状況が異なるため、一概に同一の基準により判断するのは難しいところがやっぱりあるかと思います。

湖西市公共施設等総合管理計画とか、湖西市公共施設再配置個別計画における取組予定との整合性も考慮していく必要があると思っております。

こうした湖西市公共施設再配置個別計画ですとか、湖西市公共施設等総合管理計画を所管する資産経営課のほうが中心となって、今後、基準やマニュアルなどが整備できないか、研究していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝議員。

○17番（神谷里枝） 担当課のほうで考えていきたいということですが、以前にはこういった公共施設再配置についての職員研修、また議員も含めさせていただきましたけど、これだけ年数もたちいろいろ課題も見えてきている中でもう一度講習、職員向けも含めまして研修会などを行って、何とかレベルを上げていくというお考えはいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（山本敏博） お答えいたします。

また、先ほどの計画の更新等もあるかと思っておりますので、その辺りはまた職員を集めてワーキンググループをつくるなり、勉強のほうはしていく必要があるかと思っております。また、議員の皆様の方にも勉強会等を通じて情報提供していくようにしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝議員。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。やっぱり職員だけでなく、また自分たちもそうなんですけれども、財源を伴って将来負担を軽減する意味合いからも、ある意味判断基準があったほうが市民説明はもちろん、職員や議会としても判断しやすいと思いますので、ぜひこの方向性で検討していただきたいと思っております。

資産管理台帳で建物の資産価値も把握してると思いますが、今後の在り方を検討する際には利用者である市民の減少に伴い利用自体が減少することや、ランニングコストなどの財源確保も難しくなりますので、公共施設保有量を適正に保つために総量縮減等、改修や更新時期の改修回避など、先を見越した判断を御期待いたしまして質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 以上で、17番 神谷里枝議員の一般質問を終わります。

○議長（馬場 衛） 次に、6番 加藤治司議員の発言を許します。

〔6番 加藤治司登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは6番 加藤治司議員、どうぞ。

○6番（加藤治司） 6番 加藤治司です。通告に従いまして質問します。

主題は、新居跨線橋に関する要望書への対応についてです。

質問しようとする背景や今までの経緯ですが、JR東海道線と東海道新幹線、国道301号をまたぐ1968年建築の新居跨線橋について、所有者の浜名湖

ボートレース企業団が、来場者の減少と長寿命化によるコスト発生、大規模災害での倒壊した場合の責務の発生などから、2027年頃までに撤去し、更新しない方針を明らかにしました。

この方針を受け、橋を生活道路として利用する地域住民らが、2022年8月に撤去に反対する4,883人分の署名を集め、新居跨線橋存続に関する要望書を湖西市と浜名湖ボートレース企業団に提出しました。

要望内容は、1つには撤去による周辺道路への影響調査、2つ目には大規模災害時に新居跨線橋の果たす役割、3つ目には長寿命化工事による存続または代替道路の整備です。

2023年9月定例会議で、道路管理者である湖西市に要望書に対する回答を求めましたが、一部の回答とともに、存廃判断の参考にするため2024年2月頃に跨線橋周辺の交通量調査を実施するとの答弁がありました。交通量調査は、予定どおりに実施されましたので、その結果も含めた湖西市の存廃の判断を確認いたします。

質問の目的は、今述べましたように要望書に対する対応の確認です。

まず1番目の質問ですが、今回の交通量調査の目的は、2023年9月に開通したバッテリーロードの効果確認となっていますが、調査方法とか結果を伺います。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。都市整備部長。

〔都市整備部長 小倉英昭登壇〕

○都市整備部長（小倉英昭） お答えをいたします。

令和5年9月30日のバッテリーロード開通から約5か月ほど経過した、令和6年2月中旬から3月上旬の間でボートレース開催日の平日と休日、非開催日の平日と休日の計4日間において、午前7時から午後7時までの12時間を対象に実施しました。調査箇所は、バッテリーロードの開通に伴い交通量の変化が見込まれる新居地区の市街地を中心に15か所の交差点で実施し、このうち4か所の交差点につきましては渋滞調査と信号現示調査も併せて実施しました。

結果でございますが、まず初めにバッテリーロー

ドについては午前7時から午後7時までの12時間で、上下線合わせて4,471台の交通量がありました。次に、令和3年9月に浜名湖ボートレース企業団が実施した調査と比較しますと、新居関所交差点では午前7時から午前8時の通勤時間帯1時間で、111台が減少する結果となりました。全体の交通形態の変化は現在解析中でございますが、その他の調査地点においても通勤時間帯の交通量が10%程度減少していることが確認され、多くの方々にバッテリーロードを利用していただいているものと考えられます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤治司議員。

○6番（加藤治司） 今の説明で概略は分かりましたけども、調査方法の説明の中で、信号現示調査を実施したとの説明がありましたが、どのような調査で目的は何か伺います。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） 信号現示調査とは、交差点需要率を解析するために、必要な交通量調査の一つであり、交差点に設置されている各信号機の信号表示の順番や感覚を把握することを目的とした調査でございます。

現在実施している業務の調査内容としては、交差点における信号1サイクル当たりの各信号機の点灯時間について、交差点流入部別に1時間ごと計測する調査でございます。

ちなみに、交差点需要率というのは、簡単に申し上げますと交差点を通過するのに何回信号待ちをするのかというようなものでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤治司議員。

○6番（加藤治司） 概略は分かりました。それによる不具合とかそういうものは、また総合的にまとめる中でまとめられるということですね。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） 今現在調査をしていただいている業務委託の中で、解析を行っていくものでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤治司議員。

○6番(加藤治司) 調査結果全体の交通形態の変化は現在解析中とのことですが、通勤時間帯の交通量が10%減少しており、多くの方がバッテリーロードを利用しているとの説明がありました。

ここで私のほうから提案なんですけど、一般的な会社では交通手当の支給とか、通勤時の事故を防ぐ目的で従業員に通勤経路を提出させているのが一般的だと思います。そのバッテリーロードを利用しそうな各社に依頼して、極力バッテリーロードを利用するように指導してもらえれば、さらに利用者が増加すると思いますがいかがでしょうか。

○議長(馬場 衛) 都市整備部長。

○都市整備部長(小倉英昭) バッテリーロードの利用促進につきましては、令和5年9月30日に実施しました開通式典をはじめ、広報こさいや報道機関による情報発信を実施しまして、幅広い市民の方々に周知を行ってまいりました。

周知が実ったのかどうか分かりませんが、みんなで選んだ湖西市五大ニュース2023の第1位にバッテリーロード開通が選ばれましたので、バッテリーロードの利用促進については、多くの方々に浸透しているものと思っております。

今後は、バッテリーロードのさらなる利用促進のために周知が必要となりましたら、議員がおっしゃられた企業などをお願いをするというような方法を取っていきたくと考えております。

以上です。

○議長(馬場 衛) 加藤治司議員。

○6番(加藤治司) 今の御回答の中で、遠くから来る人は湖西市民じゃないものですから、五大ニュースを選んだのは湖西市民なものですから、そこは大きく間違いないようお願いしたいと思います。

次、2番目ですけれども。

○議長(馬場 衛) どうぞ。

○6番(加藤治司) 要望①で、撤去時の周辺道路への影響調査依頼について、2024年2月の今回の調査と、2022年の跨線橋を通行止めにして点検したときの交通量等も含めて、新居跨線橋撤去による影響調査をしてるか伺います。する予定か伺います。

○議長(馬場 衛) 都市整備部長。

○都市整備部長(小倉英昭) お答えいたします。

新居跨線橋の撤去による周辺道路の影響予測は、現在実施しております業務委託において、新居跨線橋が廃止された場合の将来交通量の推移や影響予測など検証しているところであり、令和6年7月末頃に業務が完了する予定でございます。

以上です。

○議長(馬場 衛) 加藤治司議員。

○6番(加藤治司) 今の説明ですと、令和6年7月末までに完了する業務には、2020年の跨線橋を通行止めにして、点検した調査結果も含まれるというふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長(馬場 衛) 都市整備部長。

○都市整備部長(小倉英昭) お答えいたします。

令和3年9月及び令和4年9月に、浜名湖ポートレース企業が実施した交通量調査の結果を踏まえて、現在実施している業務の中で、新居跨線橋が撤去された場合の将来交通量の推移や影響予測など、解析・検証を行っております。

以上です。

○議長(馬場 衛) 加藤治司議員。

○6番(加藤治司) よろしくお願ひしたいと思います。

じゃあ次に3番目ですけれども、要望③で撤去時の代替道路に関して、2023年9月の定例会で都市計画道路浜名弁天線や浜名線で、中心部の混雑緩和を図るとの答弁がありました。事業計画を伺います。

○議長(馬場 衛) 都市整備部長。

○都市整備部長(小倉英昭) お答えいたします。

都市計画道路浜名弁天線や浜名線は、関所周辺の新居地区中心部、こちらのほうの交通集中による混雑の緩和を図る役割を担う路線であると認識しております。これらの路線のうち、令和4年度から事業を実施しております浜名弁天線は、新居弁天インターチェンジから住吉公民館付近までの約800メートルの区間において、令和4年度は道路予備設計、令和5年度は用地測量を実施し、事業化に向けた準備を進めてきておりますが、今後、策定予定の湖西市津波減災計画との整合を図る必要があることから、現時点での完成予定時期というものは未定でございます。

ます。また、浜名線につきましても、浜名弁天線整備完了後に引き続き実施していくこととなりますので、こちらのほうも整備時期については現在未定でございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤治司議員。

○6番（加藤治司） 今の説明ですと全然未定ということですけども、説明の中で今後策定予定の湖西市津波減災計画との整合性を図る必要があることから、現時点で防潮堤の完成予定時期は未定とのことでしたが、湖西市津波防災地域づくり推進計画、令和5年度末にできた中で、防潮堤整備の実現に当たっては様々な課題があることから、引き続き検討するようになっており、湖西市津波減災計画の計画はどのようになってるのかを伺いたいと思います。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） では、お答えいたします。

湖西市津波減災計画につきましては、令和8年3月末、来年度末を目標に、今現在、検討作業を進めているところであります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤治司議員。

○6番（加藤治司） 検討ってどういう形で、もう少し分かりやすくお願いしたいと思います。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

湖西市津波減災計画につきましては、ハード整備によって、湖西市をどういうふうに守っていくかというところを整理していただくのでございます。

具体的に申しますと、防潮堤整備をどういうふうに行うのか、行ったほうがいいのか、行うとしたら場所はどこに行うのか、それとも行わないほうがいいのかということを、総合的に検討を行いまして判断をするというものになっております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤治司議員。

○6番（加藤治司） 話がずれちゃいますけど、これは静岡県主体でやってる静岡モデルの一環としてやられてるわけですか。

○議長（馬場 衛） 通告から少し離れ、危機管理監、大丈夫ですか。危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

静岡モデルにつきましては、湖西市の静岡モデルは中間報告として取りまとめられておりますけれども、その一部として今のところ進めているところでございます。もちろん、その中間報告自体も先ほど申しましたように中間報告でございますので、この結果によっては全体として見直しをする可能性はございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤治司議員。

○6番（加藤治司） いずれにしても、それが決まらないと前にも後ろにも進まないという受け止めでしたんで、早く結論を出して方向性を出すということが重要ですので、よろしくお願ひしたいと思います。それが決まらなると、代替道路がどうなるかが全然はっきりしないということですよ。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えいたします。

浜名弁天線は、浜名バイパス沿いの防風林の北側に計画された都市計画道路でございまして、湖西市津波減災計画において検討を進める浜名バイパス沿いの防潮堤が、先ほど危機管理監からもお話がありましたけどこへ造るのか、浜名バイパスの海側なのか浜名バイパスのかさ上げなのか、浜名バイパスの北側なのかということになってくると思います。仮に、浜名バイパスの北側に造るということになりますと、今浜名弁天線の起点部分が新居弁天インターのすぐそばになってきます。住吉の市営住宅のちょっと北側を抜けてっていうようなルートになってきますけども、防潮堤の位置によって影響が出る可能性がございます。もしかすると、都市計画道路の位置を変えたり線形を変えたりということが心配してるところでございまして、手戻りになっていけませんので、そちらの方針を待って事業を進めていくというものになります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤治司議員。

○6番（加藤治司） いずれにしろ、令和8年末に

作成予定の湖西市津波減災計画を待つしかないということだと思っので理解いたしました。

次に4番目ですけれども。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○6番（加藤治司） 財政負担に関して、存続して湖西市が管理を引き継ぐ場合、長寿命化改修工事・定期補修・将来の撤去費用など、発生費用予測を伺います。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えいたします。

令和5年9月議会でも答弁させていただきましたが、新居跨線橋はJ R跨線部以外の国道301跨道部とその他の部分においては、耐震性能を満たしていないため、その補強に係る工事費や経年変化に伴う橋梁塗装などの維持修繕費用として約8億円、それ以外の定期的な点検や補修費用として、年間約500万円程度必要になると想定しております。また、新居跨線橋を存続させる方針を湖西市が決定した場合には、現在、浜名湖ボートレース企業団において管理している新居跨線橋を含む橋梁7橋と、周辺道路8路線6.2キロメートルを湖西市が引き受けることとなります。それらの維持には、浜名湖ボートレース企業団の過年度実績から先ほどの新居跨線橋の年間補修費約500万円を含め、年間3,700万円以上の経費が必要となり、それとは別に各橋梁において新居跨線橋と同様の耐震補強や維持修繕工事などを実施する必要があり、約30億円程度が必要になると想定しております。

なお、新居跨線橋の撤去に係る費用につきましては、現在、浜名湖ボートレース企業団において算定しているというふうに伺っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤治司議員。

○6番（加藤治司） 今の説明の中で、存続の方針を打ち出した場合、新居跨線橋を含む7橋を湖西市が受け取るとの説明でしたけれども、新居跨線橋だけを受け取ることではできないのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えをいたします。

ちょっと過去の経過からお話をさせていただきます

と、道路法の改正によりまして橋梁において5年に一度の法定点検が義務化されてきました。それに端を発しまして、平成29年度から全ての橋梁及び付随する道路を湖西市へ移管できないかということを経名湖ボートレース企業団と検討を始めました。その検討する中で幾つかの課題が持ち上がりました。移管により、7つの橋梁が湖西市全体の橋梁に含まれ、湖西市に優先順位を決められ、7橋梁を優先的に対応していくことが難しいということ、それと財源の関係で長寿命化工事が複数年にわたる可能性があり、競艇場の来場者への影響が懸念されること、移管後の湖西市の財政に与える影響が大きく事業量も増加すること、以上のことから浜名湖ボートレース企業団では工事をする橋梁、工事時期、工事期間というものを選択することができなくなると。よって、ビックレースなどの開催や来場者への配慮が不十分となり財政計画を立てにくいなど、浜名湖ボートレース企業団側の影響が大きいということが判明しました。

よって、今申し上げた問題、課題を鑑みまして、浜名湖ボートレース企業団所有の道路・橋梁を湖西市に移管するのではなく、現状のとおり浜名湖ボートレース企業団が所有及び管理をする元の形に戻すことが最善であるというふうに、浜名湖ボートレース企業団は方針決定をしております。また、新居跨線橋を利用する来場者の減少、いずれ来るだろう東南海トラフ巨大地震において、新居跨線橋が倒壊した場合のJ R側への補償問題があり、新居跨線橋を撤去して代替ルートとして新居弁天（新弁天）から新競艇大橋経由で、競艇場へのアクセスを可能にするということも併せて決定をされています。

以上、申し上げた経過の説明のとおり、企業団側が所有する全ての橋梁・道路の移管の検討から始まり、浜名湖ボートレース企業団が所有・管理する元の形に戻すことが最善であるというふうに判断したものを、新居跨線橋のみ湖西市が引き受けることは、さきに述べた維持管理費と点検費用に加えて将来の新居跨線橋の撤去費用も湖西市が負担するということになり、莫大な経費をつぎ込むこととなります。よって、新居跨線橋のみを湖西市が譲

り受けるということは、極めて困難であろうというふうに思います。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤治司議員。

○6番（加藤治司） 聞いてるうちに頭の中が混乱しちゃいましたけど、要は浜名湖ボートレース企業団としては7橋を全部管理して、自分たちのレースがあるときにそれらの補修とかうまくコントロールして、来場者に迷惑がかからんようにしたいということですね、それと財政的な負担でということで、今はいいんですけど、要望書を出した人たちに、最後に文章で回答をお願いすると思うんですよ。そのときに、今言ったような説明だと非常に分かりにくい感じあるもんですから、分かりやすく説明していただきたいと思うんですけども、これはお願いです。

○議長（馬場 衛） 今の回答はよろしいですか。

○6番（加藤治司） 今これ以上のことは求めても、今はできないと思いますので。

○議長（馬場 衛） 了解です。

○6番（加藤治司） 今の質問に関する再質問の2つ目ですけども、新居跨線橋を含む7橋を湖西市が引き取るようになった場合、耐震補強や維持保守があって30億円が必要になるという話でしたけども、概略ですけどいつ頃の予定でしょうか。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） 今後、10年程度で6橋梁の改修を順次行っていくというふうに、浜名湖ボートレース企業団からは伺っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤治司議員。

○6番（加藤治司） まだはっきりはしないけど、10年間で6橋梁ということですね、その費用ということでもいいですか。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） いいです。

○6番（加藤治司） 最後ですけども、5番目。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○6番（加藤治司） 跨線橋の存廃に関する総合判断と、今後の計画について伺いたいと思います。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今まで部長が答弁していただきましたけど、総合判断も含めてですので、ほとんどというか交通量調査の話も出ましたし数字も出てきました。もちろん、確定してからまた説明会なんかは予定させていただいてますので、そこでもしっかり地元の方とか御説明はさせていただきたいと思っておりますけれども、今部長からあったとおり、新居跨線橋の撤去するかとか存続するか、これに関しては今の交通事情、数字だとか市民の利便性や混雑度、また当然先ほどの財政負担も考慮して検証するというのが大事になってくる、これは前も何回か同じ話をさせていただいたかというふうに思います。

仮に、存続というふうになった場合には、今部長も申し上げましたけれども、湖西市が引き取ってこれからの補修・維持管理、当然ながら普通の橋と普通の道路と同じようにやっていかないといけない、これがイニシャルコストで30億円、毎年数千万円というようなコストが湖西市にかかってくるので、それが可能かどうかという判断をする必要が出てくるというふうに思っております。

他方で、撤去するということはさっきも同じ話になっちゃうかもしれませんが、周辺道路の影響ということ、加藤議員おっしゃった2年前でしたっけ、2日間止めてやったときの交通量調査の数字だとか、また今回のバッテリーロードができた後の数字、こういったものを整理した上で、さっき7月末というふうに部長が申し上げましたんで、夏とか秋頃までにはそういった数字の報告はさせていただきたいと思っております。

他方で、先ほど10%の減少だとか大分数字も、湖西市内もそうですし弁天島方面からの、浜松市の中の道路の数字も出てきていますので、総合判断という意味ではこれから湖西市としても総合判断をしていきますけれども、今までの交通量調査で数字とかデータが出てきていますし、今後の橋梁に関しては財政負担額というものも判明してきましたので、現時点では浜名湖ボートレース企業団とも話していませんけれども、撤去をするということで今やらせてい

ただいてるというふうに御理解をいただければと思います。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤治司議員。

○6番（加藤治司） 答弁ありがとうございます。存続する場合の財政面の負担増加と、撤去する場合の周辺道路に及ぼす影響、そういう両面から総合的に判断するとのことですが、一つお願いしたいのは判断した結果を新居跨線橋存続に関する要望書を提出した団体に、やっぱり文書で出してますから文書で回答をお願いしたいと思うんですけども、それはお願いできるでしょうか。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

ちょっと要望書は承知してはいますが、主体がどこか忘れちゃったけれども、当然ながら文書で返すべきものであれば、ちょっと主体とか中身を全部は覚えていませんけれども、説明の中では必要に応じて、加藤議員おっしゃるとおり口頭で聞いても今の数字だとかは、なかなか分かりにくいというよりも覚え切れないということだと思いますので、そういったデータも含めて御説明は必要かなというふうに思っています。ちょっと形式に関しては、もちろん書面という形なのか、データをお示しするというのが大事だと思っておりますので、そのの分かりやすさも含めて検討したいというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤治司議員。

○6番（加藤治司） 最後ですけども、市長が言われましたように、分かりやすく説得力ある内容で回答をぜひお願いしたいということでお願いして、質問を終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で、6番 加藤治司議員の一般質問を終わります。

○議長（馬場 衛） 次に、12番 楠 浩幸議員の発言を許します。

〔12番 楠 浩幸登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、12番 楠 浩幸議員どうぞ。

○12番（楠 浩幸） 改めまして、皆さんこんにちは。12番 楠 浩幸でございます。午後の少し眠くなる時間帯ではございますけれども、今回も元気に一般質問をさせていただきたいと思っております。よろしくお祈りいたします。

それでは通告に従いまして、私のほうからは1題、主題は湖西市の産業政策についてということで一般質問を行います。

さて、令和6年4月に、人口戦略会議というところから、全国の市町村のうち4割に当たる744の自治体が消滅する可能性があるとの報告が出されました。この分析の中身を見ますと、当湖西市は出生率の向上など、自然減対策と社会減対策の必要があるんですけども、このちょっとポイントなんですけども、若年女性の減少率が2020年から2050年のこの30年の間に、40.8%まで減少するというふうに報告が出ております。予測がされてるんです。これは、移動想定と比較をしても顕著でありましたというレポートでした。また、お時間あればインターネットに出ておりますので、ほかの議員さんも見られたいかなというふうに思っています。

ちなみに、この報告には日本全国の全ての自治体のデータが出ておまして、近隣の自治体では浜松市では26.8%、磐田市では27.9%、袋井市21.3%、掛川市まで言いますと21.4%と、近隣自治体と比較しても減少率が高く予測をされているところでございます。

職住近接の観点からも、若年女性の流出を防ぐ施策が必要であるということは、皆さんも認識をいただいているというふうに思います。

今回の質問の目的ですけども、湖西市の人口動向を産業構造から課題を抽出をして、若年女性の雇用の創出と人口減少はもとより地域の活性化を図ることを目的として質問をさせていただきます。

それでは、質問に入ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○12番（楠 浩幸） 1題目です。第2次湖西市まち・ひと・しごと総合戦略の目標における、0歳から14歳の人口が、令和8年度、これはKPIが設定をされているんですけども、6,600人に対して昨

年度末、令和6年3月末では6,275人というふうにKPIを切っているというような状況です。これもホームページにも出ているかと思うんですけども、毎年のトレンドが示されているんです。0歳から14歳の住民基本台帳を基にした数字ですけども、特に顕著なのが、この総合戦略が出された2020年から見てみますと、0歳から14歳の子供さんが毎年のように200人以上減少しているというところなんです。

私もあまりこの部分には、200人も減ってるんだなというふうにすごく危惧をしたわけなんですけれども、この要因と課題をどのように執行部のほうで認識をされているのかを、まず1問目で伺いたいと思います。お願いします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。企画部長。

〔企画部長 山本敏博登壇〕

○企画部長（山本敏博） お答えいたします。

主な要因は、出生数と婚姻数の減少であると捉えております。

出生数は、平成24年の出生数495人に対して令和5年の出生数は280人と、生まれる子供の数が当時から約200人ぐらい減っておりまして、年々減少傾向がございます。

婚姻数も令和2年が192人、令和3年が189人、令和4年172人、令和5年171人とこちらも減少傾向にあります。

出生数と婚姻数の減少には、複数の要因が関与しております。議員おっしゃったように、若年女性が減少していること、経済的な理由やライフスタイルの変化などから、未婚や晩婚化が進んでいることも影響していると考えております。

出会いから結婚、出産、子育て期を前向きに捉えてもらえるような施策を、今後も継続的に・効果的に実施し、若い世代の市内への定住・定着を促進することで、この出生数、婚姻数の改善につなげていくことが重要であると認識しております。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸議員、どうぞ。

○12番（楠 浩幸） 出生数が減少しているよというところが、一番のところだというふうに私のほうも思っております。実は、この第6次の総合計画、

総合戦略もそうなんですけれども2020年をベースにして計画が出されて、KPIが6,600人というふうに、この計画を立てた時点でもう既に、実は私も遡って調べてみると10年くらい前から0歳から14歳の出生数の差って200人ぐらいあったんですよ。ということは2020年、令和二、三年当時から遡って見ても出生率を劇的に上げないと、このKPIって達成できないなっていうふうに安易に予測はできるわけなんですけれども、このKPIを立てたとき、部長がその当時の部長ではなかったっていうのは承知をしているところなんです。どういうロジックで毎年200人減ってる部分をターゲットを上げていく、上げていくというよりも緩和していくというような施策だったのかなっていうところを、少しだけ伺いたいと思います。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（山本敏博） お答えいたします。

今おっしゃったように、当時から出生数の減少については認識があったかと思えます。

この計画終了時、最終的には30年後7,100人なんて数字も出てるんですけども、これにはまず出生率の改善、0歳から14歳の減少にまず歯止めをかけるということ、合計特殊出生率を上げるということがまず一つ、あとは生まれた子供が外にまた出ていかなないように、それを維持していくということを考えた上で、このKPIの維持を達成するというそういう考えて設定したものと捉えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸議員。

○12番（楠 浩幸） KPIということなので、成果目標だというふうに思うんですけども、中間目標とも言われるんですけども、合計の特殊出生率が総合計画、総合戦略ですと1.8人を目標にするというふうな数字だったと思うんです。現状、詳しいところは、前回、前々回の国勢調査では湖西市の出生率が1.45人ぐらいというふうに記載があったと思うんですけども、1.45人から1.8人まで上げるための施策というのを部長先ほどおっしゃったんですけども、結婚するチャンスを増やすとかっていうところ、こういうところを踏まえてこの第6次湖西市総合計画

も2025年、来年で一回締めなあかんですよね、という事は次の総合計画、つくるのかつくらないのか分からないですけども、考えていく時期でもあるかと思うんですけども、そろそろ総括をしなきゃいけないという時期なんですけども、そういうところを踏まえてこの5年間、正確には3年半くらいですけどもどのように考えられているのか、KPIなどで成果に対してどういうふうな認識なのか伺いたいです。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（山本敏博） お答えいたします。

今までもライフスタイルに沿った支援ということで、婚姻とか住宅のほうの支援もしてまいりました。それに伴って、急激な減少というのはないような形で何とかやってきたかと思うんですが、やはり当初の目的に向かってKPIの数値を上げていく、維持していくということを考えると、現状の対策以外にも少し考えていくべきところがあるかと思えます。

そんな中で、先ほどのお話もありましたけども若年世代ですか、そちらのほうに今後は着目して、結婚の支援ももちろんそうですがそもそも若年世代が少なくなっていくところを何とかしていくという、そういった対策が今後は必要になるんじゃないかなと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸議員。

○12番（楠 浩幸） そうですね、部長が言われるように出生数のとこ、ここ3年くらいは320人前後を推移している、これまでの5年、10年の角度よりも少し緩やかになっているのかなというのは、この第6次湖西市総合計画の成果なのかなというふうに思ってますけども、今度、来期総合計画、総合戦略を立てるときにはちょっと背伸びをしたぐらいで、目標を達成できるような成果目標を立てていただければ、職員の皆さんも達成感を感じることができるんじゃないのかなというふうに思いましたので、今回1つ目にここの数字について少し質問させていただきました。

次の質問に移りたいと思いますけども。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸議員、質問の途中で

すけど、開会から1時間を経過しましたのでここで暫時休憩といたしたいと思います。再開は14時15分、14時15分とさせていただきます。

午後2時01分 休憩

午後2時15分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開いたします。

引き続き、12番 楠 浩幸議員の一般質問を行います。主題1、質問要旨2番目からとなります。楠 浩幸議員、どうぞ。

○12番（楠 浩幸） それでは、2題目の質問に移っていききたいと思います。

少し話を戻しまして、冒頭お話をしましたように湖西市の若年女性の減少についてでございますけれども、湖西市の産業構造の課題として、若い女性が湖西市の基幹産業である第二次産業での就業というのが、やはり困難なのかなというふうに思っているところです。

実際に、2020年の国勢調査の中で、湖西市の産業別の男女就業数というのを見てみますと、やはり製造業に従事される方が女性の中でも一番多いのは確かなんですけれども、男性が9,656名に対して女性は3,758人と38.9%、40%弱ぐらいの女性が就業されているよということなんですけれども、全体としては男性の多くの方が湖西市で働いてみえる、女性の方は外に出て働いているよというような状況で、そういったことを踏まえまして、女性の雇用の創出に対する湖西市の課題と施策についてお伺いをしたいと思います。お願いします。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えをします。

第二次産業の就業人口の割合につきましては、全国平均では23%であるのに対し、湖西市では48.1%と第二次産業が雇用を大きく支えていると認識をしております。

産業構造をすぐに大きく変えることは難しいので、求職者であります女性の視点から、スキルアップのサポートを図るとともに、一方では雇用者である企業向けに啓発活動を展開することで、女性の雇用創

出に努めていく必要があると考えております。

まず、求職者である女性に対するスキルアップ支援につきましては、求職活動の手順や自己分析、キャリアの構築法などについて学んでいただくためのセミナーを開催しております。また、テレワークの普及やパソコンスキルの需要が増しているということに対して、在宅ワークの支援にも取り組んでおります。これによりまして、家庭や子育て等で働く場所や時間に制約がある女性に対しても、働く選択肢を提供します。

次に、雇用である企業向けの啓発活動につきましては、ウェブサイトやLINE、Instagram等を活用して情報の周知を行っており、「えるぼし認定」や「くるみん認定」の取得を促進しています。これらの認定は、女性が活躍する企業、子育て支援が行き届いている企業を応援する制度になります。現在、湖西市では「えるぼし認定」を1社、「くるみん認定」は3社の企業に取得をいただいておりますが、まだ十分だとは考えてはおりません。引き続き、認定の取得を促進するとともに、女性が実際に活躍をしているよい事例などを共有することで、企業の皆さんとのコミュニケーションを通じて、女性の雇用創出に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸議員、どうぞ。

○12番（楠 浩幸） 私も製造業に長くおりましたけれども、やはり女性の方の就業というのは非常に人気がないって言ったら言葉は悪いんですけども、選択肢の中になかなか入っていかない。女性の方も総合職として技術系でもばりばり働いてる女性の方もたくさんいるんですけども、なかなか採用までには至らないというようなことも採用のほうから、企業のほうからも聞いているところです。

今部長が説明いただいた最初の部分ですね、スキルアップですとかセミナーですとか、PCのスキルだとかってというような、スキルアップについてはこれは製造業に従事するためのスキルアップなのか、それとももっとほかの事業についても活用できるものなのか、どういったことを対象にしてこういった事業を展開をされているのか、教えていただきたい

と思います。お願いします。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えをします。

ここ最近、新型コロナの影響もありまして働き方というのが大分変わってまして、ただいま女性就業の支援の事業ということで行ってるわけですけど、皆さんの声を聞くと、先ほど答弁で申しましたようにテレワークである在宅ワークとか、またキャリアのほうで、いつ働きたいか分からないけどもいつか自分のためにということで、スキルアップをしたいということなどがあります。一番声の大きかった今は在宅ワークを中心に、そういった取組のことを行っています。

また製造業のほうにも、企業についても在宅でできるような業務がないとか企業側のほうで一応確認をいただいて、希望確認、若い方の女性就業の話を見ると、先ほど議員言われたように事務職というところが多いわけなんですけど、そういうところを在宅で例えばできないとか、企業のほうの製造の中でもそちらのほうに賄うことができないかって、そんなところを行って事業を進めているところです。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸議員。

○12番（楠 浩幸） 在宅ワークとかってというようなことなんですけれども、実際にこういったセミナーを受講される方、対象者はどのような方が受講されてるんでしょうか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） 今現在行われているものは、昨年になりますけども参加いただいたのは20代から60代の方まで幅広く参加をいただいております。延べ51名の方が参加をいただいております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸議員。

○12番（楠 浩幸） このセミナーとかっていうのに参加をされてる対象の方ってというのは、就業を行いながらスキルアップを、リスキングっていうか学び直しをされるっていう方なのか、それとも御自宅の専業主婦ですとか、まだ職に就いてない方が対象だったのか、その辺りも少し教えていただけます

か。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えをします。

今職に就いてはませんが今度再就職をしたい、いろいろな理由がございまして、子育てを一旦休憩をしてるだとかそういった事由から再就職、また就業をしていきたいというようなところの皆さんを対象に行っている事業になります。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸議員。

○12番（楠 浩幸） おおむね分かってまいりましたけれども、やはり若年女性が、先ほど0歳から14歳というようなお話もしましたけれども、やはり若い年代が出ていっちゃう前に、こういった職業観ですとかスキルを身につける、学び直しは非常に必要かなとは思いますが、そういった対象も少し年齢層を下げて、行っていくということも大事なのかなというふうに思いますけれども、これはまた来年度以降も継続してやっていこうというような事業になりますか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えをします。

今年度も主に在宅ワークというようなところもありますが、これからですけれども実施をしていくところになります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸議員。

○12番（楠 浩幸） 新型コロナウイルス感染症が5類になりまして、湖西市内の企業さんも在宅から少しずつリアル、出社をして仕事をされてる方というのも大分増えているように肌感覚はあるわけなんですけれども、やはり今、在宅でできる仕事というのがフルタイムで在宅ができるような東京の企業さんですとか、名古屋や都市部の企業さんもあるってというようなこともありますので、そういったような情報なんかも併せて御提供いただければ、なおさらスキルアップのセミナーの参加者なんかも、モチベーションが上がるんじゃないのかなというふうに思うわけなんですけどいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えをします。

議員おっしゃるとおりで、在宅ワークというのはこの市内だけではなくて、全国で仕事があるわけです。市内に居て在宅から仕事をするという業務というものを、それをターゲットの一つはしております。そちらのほうを支援をしていくというようなところです。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸議員。

○12番（楠 浩幸） 大分、企業さんもDXですとかICTが進んできて、なかなか事務の仕事というのが少なくなっているというのもよく聞くところなんです。大手の企業さんもそうですし、中小の企業さんも本当に一人工、必要なかどうなのかっていうような事務作業だったりする、そういったことを集約してもらいながら在宅でできるような仕事というのもよくピンポイントで、マッチングアプリのような感じでよくインターネットなんかでも見るんですけど、そういったポイントだけでできるような仕事なんかも湖西市の中でもあろうかと思うんですけど、そういう仕事を集めてあっせんする、湖西市行政がそういった細かいところまでは難しいかと思えますけれども、例えば職業訓練センターですとかそういったところに委託をしながら、事業を集約しながら一人工でできない、足りないところを少しでも一人工にして就業支援ができたらなっていくふうに思ったりするんですけども、そういった考えなんかあったりしますか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えをします。

今モノづくり推進室のほうでは市内企業さん、先ほど言われたような製造業さんですが、1日のフルタイムの事業というものはない、なかなか難しいということで短い時間を切り出したりとか、例えばそういうことで一人工、議員おっしゃるとおりのそういった仕事の分担であるとか、市内だけで賄えないので在宅ワークというとな国、言ってみれば世界とも仕事ができるような、そういったところで市内にとどまって御自宅で在宅ができるような、そんなことも今後の課題として捉えていまして、できたらいいなというふうに今事業を進めています。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸議員。

○12番（楠 浩幸） 来年度ぐらいには事業化できそうでしょうか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えをします。

今のところは、この女性の就業支援というのが先ほど言った、ここだけではなくてほかのところの在宅で仕事のほうもできるかどうか、そういったスキルアップみたいところも考えているものですから、市内の製造業というのはやっぱり企業さんと、またこれから御相談とかいろいろなお話をして、そんなことが現実できるかどうかというのはまだ課題段階ですね、研究を今後もしていきたいと思えます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸議員。

○12番（楠 浩幸） ぜひ、そういった形で一人でも多くの方が就業できるような事業に、育てていていただきたいというふうに思います。

それじゃあ3つ目の質問に入りたいと思います。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○12番（楠 浩幸） 3つ目の質問です。湖西市は今、部長ともやり取りをさせていただいたように、産業の多様化というのが課題であるなというふうに思うわけなんです。

一般的に、ほかの自治体の産業構造を見ますと第一次産業が1割ぐらい、第二次産業が3割から4割近く、やっぱり一番多いのは第三次産業、サービス業に従事する方が多いというのが一般的な、一般的なというか今多くの自治体がそんな産業構造になっているわけなんです。

湖西市の第三次産業というのがなかなか脆弱で、第三次産業のサービス業に従事されてる方のことを比喻してるわけではなくて、数的に少ないというふうに申し上げたいわけなんですけれども、やはりそういった第三次サービス業の拡充ですとか、もっと言いますと、地元の収入源が特に観光資源というふうな見方をしますと、非常に湖西市としては充実してるわけなんですけれども、生かされてないんじ

ゃないかなというふうに思っているところです。

湖西市観光基本計画を見ますと、これもまたK P Iなんですけれども、国内外の友人に訪れてもらいたかっていうような設問があったりするんです。これがK P I 60%という目標になってるんですけども、令和5年度は44%でとどまっているという状況です。この要因と課題をどのように認識をされているのか、また施策があれば伺いたいと思います。お願いします。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えをします。

令和5年度のK P Iにつきましては、目標が56%に対しまして結果が44%と目標を達成することができませんでした。湖西市に住み続けたい人の割合が80%以上と、多くの市民の皆さんが湖西市に愛着を持っている一方で、湖西市を魅力ある観光地として国内外の友人に自慢できるという人の割合は、半数の50%を割っておりまして、まず市民の皆様が湖西市の魅力を知ってもらい、郷土愛を醸成していくということが課題であるというふうに認識をしています。

目標未達成の要因としましては、観光の代表的な施設でありましたわんぱくランドの解体などもありまして、新居弁天地域のにぎわいが少なくなってきたということが一つの原因だと考えています。このために、魅力ある観光地域づくりとして再整備に取り組みまして、今年3月には浜名湖パークビレッジがグランドオープンをし、オートキャンプのほかドッグランを利用されるペット連れなど、市内外から多くの方が訪れ、新たなにぎわいが生まれつつあります。

また、その周辺では他の民間事業者が旅館をリノベーションして、宿泊施設を開業するよう準備を進めているというふうに聞いておりまして、湖西市の新たな観光の代表的な拠点になるというだけではなくて、市民にも愛される観光地になるというふうに期待をしているところでございます。

湖西市といたしましても浜名湖という資源を生かし、舟の遊覧事業の実証実験、すぐ浜名湖花博2024でも行いましたけども、また引き続き夏から秋ぐら

いにかけて実施できるように今準備を進めているところです。湖西市オリジナルの魅力ある観光コンテンツを、そういうふうに関発をしていきたいと考えております。この地域から点在する市内の観光地域をつなぎ、市内各地から、さらには浜名湖全域をつなぐ周遊観光のゲートウェイとなるよう、観光協会や浜松・浜名湖ツーリズムビューローなど、関係機関と連携をして取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸議員。

○12番（楠 浩幸） 湖西市民は、湖西市は住みやすいよって言いながらも、友達に来てほしいよっていうふうになかなか言えないということは、やっぱりこの観光資源が認知不足なのか、驚津の人がなかなか新居のことを知らないし、逆に新居の人が新所原や入出や北部のことを、あまり知らないというのはよく聞くところなんですけども、そういった認知不足じゃないかなってような認識は部長のほうはお持ちでしょうか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えをします。

本当に、観光地というところとそれぞれのところで個としてはあるんですけどもおっしゃるとおりで、全ての市民の皆さんがまだ知らないというのが現実あると思います。そちらのほうを情報提供していくというのが一番のところだと思います。見ていただいて体験していただくと、本当にいいところがいっぱいあると思いますので、ただその中の一つで観光ウェブサイトのページビューというのがありますが、今ここ力を入れてまして、令和5年度ですけれども45万ページビューということで2倍以上の閲覧をいただいたりとかそういったところを、一つ一つですけど着実に進んでいるなというふうには思っています。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸議員。

○12番（楠 浩幸） 今部長の答弁の中では、ホームページなんかを見ていただいている数は増えてるんだけどということなんですけども、実際に湖西市内

の方がどれぐらい見てるかということも疑問ですよ。まずは、市内の市民にやっぱり効果的なプロモーションが必要ではないかなというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） おっしゃるとおりだと思います。まだ、こちらのほうとしても市民の皆さんに情報提供して、見て来ていただくというところがまだ足りないなと思います。そういったところで、今回は大きくですが浜名湖パークビレッジであるとか浜名湖花博2024においても、そのパークビレッジも一緒に御覧いただくということで、新居弁天地域というところにイベント、マルシェを行ったりとか舟で遊覧をして浜名湖花博2024会場まで運んだりとか、そういったところを大きく広報させていただいたところです。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸議員。

○12番（楠 浩幸） 同じく管理目標の中に、体験観光の充実という項目もあったと思うんです。こういったところから、やはり市民の方に体験をしてもらうことによって遠い親戚ですとか友人に、湖西市に来てみたらってようなことも言えるかと思うんですけれども、この体験観光の充実という側面からどのような取組ですとか成果についてつながるか、もし御紹介いただければお願いします。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えをします。

体験観光については、今50のツアーがございます。毎年度増やして行って今そういったところがあるんですが、今年度近いところでは舟運も先ほど言いましたが、それ以外だと中根金作庭園の観光コンテンツというところを今年上げております。今まで通常の庭園の管理をいただいてたんですけど、中根金作さんが造られた庭園ということで、剪定業者にしっかりと庭を管理いただきまして舟運ツアーということで一つ、今回、浜名湖花博2024期間中に3回行う予定です。1日はちょっと天候に恵まれず実施できなかったんですが大変人気も高くて、ツアーができたというふうになります。一つ一つですけどもそうい

った取組、また体験できるとか、見ていただくようなそういうコンテンツを増やしていきたいと思えます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸議員。

○12番（楠 浩幸） 50の体験ツアーがあるっていうことなんですけれども皆さん御存じでしたか、いいえっていうような顔なんです。これが実情だと思います。せっかくいい素材があるのに、なかなか私たち市民が知ることができてないということは、やはり先ほども申し上げたんですけれども、効果的なプロモーションができてないんじゃないのかなというふうに思うところですので、ぜひ改善をしていただきたいなというふうに思います。

最後の質問に移りたいと思います。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○12番（楠 浩幸） だんだんと核心に迫っていくわけなんですけれども、4つ目の質問に入りたいと思います。

湖西市は、浜名湖、遠州灘、湖西連峰に囲まれた自然環境や新居関所や、先ほど部長も御紹介いただいた中根金作氏が手がけた庭園など、歴史的・文化的な資源があるにもかかわらず、観光資源として十分に活用されていないんじゃないのかなというふうに、楠自身も認識をしているところです。

体験型の観光や公園、図書館、新居の図書館の横には茶室があったりですか、先ほど来、話が出ている中根金作氏が手がけた庭園があったりですか、公共施設にも本当にいい場所があったりするんです。もっと言えば、新居ばかりの話で恐縮なんですけれども、新居文化公園なんかも湖西市の中では本当に子供たちが芝生の上で伸び伸び遊べるような場所であったり、おじいちゃん、おばあちゃんの先輩方が朝から東屋でコーヒーを飲んだり、ゆっくり過ごされているような光景が目に入るわけなんですけれども、そういった公共施設をもっとカフェを併設したりですか、今いろんな制約で営利目的に使えないような公共施設があるじゃないですか、そういったところをもっと、せっかく文化観光課というふうに、以前、教育委員会にあった文化課が産業部に仲間入

りしたという意味では、しっかりと業につなげていく、文化財を産業につなげていくような考え方というのではないのかなというふうに思って伺うんですけれども、そういったルールを改正なんかもしながら、産業として結びつけていくようなお考えはないでしょうか。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

もちろん、総論としておっしゃるとおりなのでそうしたいと思って、改めてこれ僕の答弁になったので何でかなと思ったら、条例改正のどの条例か分からないので、誰の部長も答弁できないって言われたので僕が総論として答えさせていただきますが、おっしゃるとおりなので、どの条例か言っていればそれは改正をさせていきたいと思っております。別に条例じゃなくても、今部長の答弁にあったとおりPark-PFIを使って浜名湖パークビレッジなんかはやりましたので、別に制度は条例だろうと国の都市公園法も大分改正されて保育所なんかもできるようになったわけですから、それは別にどの制度であろうと国家戦略特区であろうと、やれる制度を使っていくのかなと。運用できるものはやっていくということですから、運用で今書いてもらったのは、カフェなんかも空き店舗の活用ですとか創業支援なんか、これはそれぞれ産業部が一生懸命頑張って、佐吉の郷のスタートアップ支援なんかも含めて、新しい制度も創出していただいていますので、そこはどの制度が使いにくいとか、例えば今言ったどの部長も答えられないというのは、図書館なのかこの施設が使いにくいというのを言っていいただければ、それは個別にぜひケース・バイ・ケースでやっていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸議員。

○12番（楠 浩幸） そういうふうな形で、浜松城に外資ですけどもカフェができたりですか、市長が言われたように都市公園法が大分緩やかになって、静岡県の方も文化財を産業に結びつけていきたいというような話もあるとは聞いているんです。具体的についていうようなことですので、例えば小松

楼で物販ができないですとか、新居図書館で和室を営利目的で使えないですとかってというような話もよくよく聞くとところなんです。

先日、新聞で見たんですけど今年の11月8日から12月16日でしたか、静岡・富士クルーズトレイン、3泊4日で75万円からみたいな話があって、これが何と新居に止まるらしいんです。新居に止まって、それから三ケ日のほうの小じゃれたホテルに、バスで送っていくのかどうか分かんないですけども、せっかくそういったVIPと言われるようなお客様が新居に来てくれるんです。「また来年来たいな」なんて思ってほしいじゃないですか、そうしたときに小手先でちょこちょこっとサービスをするのではなくて、やっぱりターゲットに合わせたサービスを見せるというのは、本当に絶好のチャンスじゃないかなというように思うわけなんですよ。

例えばですよ、せっかく新居に来てくださるんだったら中根金作さんの庭園を見ていただくのも結構でしょうし、紀伊国屋なんかでかまどがあったりするじゃないですか、かまどで、はがまで御飯を炊いて、まきがパチパチ燃えるような音がして、ぶくぶく水蒸気が上がって行って炊き立ての御飯が食べられたりするとかってというような、本当にVIPっていう人たちが何を望んでくるのか、白い手袋してハイヤーで「はい、どうぞ」っていうんじゃないと思うんですよ、そういう人たちが。これからインバウンドもどんどんと入ってくるんじゃないか、湖西市以外は結構来てますよね、京都なんかでも。私先日、広島の実家へ帰ったんですけども、欧米の方が旗持って団体で動いてるんだ、何十年ぶりかぐらいに見ましたね。以前は東アジア系のお客様がたくさん、そういったバスでだあっと来て、爆買いとかってというような姿を見たんですけども、今本当に円が弱いせいとかどうか分かんないですけども、欧米からオランダの人だったりフランスの人だったり、特にヨーロッパ系の人たちが日本に来てくださってる、日本の文化を探し求めてやってきてるというのは本当にチャンスだと思うんです。そういった意味では、全力で湖西市としてもこのチャンスを逃さないようにしていこうかな、していったらどうかというふう

うに思うんです。

ちょっと長くなりましたけれども、今さっきばあっと申しあげましたけれども、湖西市の観光資源を一回棚卸しをしまして、どういう制約があつてここが使いにくいのかなというようなことを棚卸しをしながら、観光産業に結びつけていけるような勉強会を始めてみませんか。

市長が先ほど答弁に苦労された、どの部長に話をしたらいいのか、答弁を求めたらいいのかっていうようなことが、実はこういったところにチャンスがあるものを逃していつてるんじゃないのかなということなので、しっかりと産業部長のほうで横串を刺していただきながら、来年度はそろそろ湖西市観光基本計画の策定の時期というふうにも聞いておりますので、もう既に準備は進んでるのかというふうには思いますけれども一緒にやりませんか、どうでしょうか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えをします。

先ほど議員がおっしゃったとおり、その場所場所で市長が答弁されたようにケース・バイ・ケースです。1つ2つの、こういった紀伊国屋でできたらいいなというところは一応確認をすると、なかなか法的に難しいところが幾つか規制がありますんで、そういったところを活用できるように、今まででもできるところはどんどん直していきたいというふうに思ってますし、わんぱくランドの新居弁天のエリアも観光のほうで行いたいということで、Park-PFIという手法を取って、観光エリアとして今再開発をしたところですし、いろんなところが潜在的にあるかと思えます。そういったところを探っていくということは大変必要なことでありますし、インバウンドの話もあったもんですから、浜松・浜名湖ツーリズムビューローのほうと、インバウンドについてはやはり湖西市よりも浜松市であったり浜名湖というのが売りで、来ていただいて湖西市のほうまで誘客にするというのが一応効果的でありますし、方法を見ながら、浜松・浜名湖ツーリズムビューローっていうその団体がありますので、そういったところでまた研究も、議員おっしゃってる御意見のほう

もさせていただいて、私どももできるような形で進めていきたいなと思います。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸議員。

○12番（楠 浩幸） 先日浜松・浜名湖ツーリズムビューローにも御挨拶に行ってみまして、いろいろとお話をしてみました。一緒にやりましょうよというようなことだったんですよ。ぜひ、湖西市の関係部署の方にも御協力をいただきながら文化施設を、湖西市の文化、環境を業にする、産業にしてくというのを官民一緒になって取り組んでいきたいなというふうに思いますので、ぜひぜひお願いをしたいというふうに。

最後に確認ですけど勉強会やりませんか、どうでしょう。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） 勉強会というか、浜松・浜名湖ツーリズムビューローでもいろいろそういったところでお話をさせていただいてます。現に、浜名湖を活用したいということで進んで、できるような形で周遊事業みたいなものも少しずつですが進めていきたいと。また、いろいろなところでお示しできるかと思しますので、そういったところで研究をしてみたいということで、庁内で観光施設に使えましょうかというところは、なかなか具体的な施設、公共施設の中で考えていかないといけないものですから、観光で勉強してきましょうということは難しいかもしれませんが、その大きなところで、浜松・浜名湖ツーリズムビューローなどで研究はしていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸議員、残り時間が少なくなってきました。

○12番（楠 浩幸） もう終わります、終わります。

○議長（馬場 衛） まとめていただければ。

○12番（楠 浩幸） 部長はなかなか及び腰のようなものですから、ちょっとお声がけをさせていただくという形で勉強会を企画したいと思しますので、ぜひ参加をお願いします。

以上で終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で、12番 楠 浩幸議員の一般質問を終わります。

○議長（馬場 衛） 次に、1番 相曾桃子議員の発言を許します。

〔1番 相曾桃子登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、1番 相曾桃子議員どうぞ。

○1番（相曾桃子） 1番 相曾桃子でございます。通告書に従いまして、一般質問を行います。

主題は2つございますが、まず同報無線について行わせていただきます。

質問としようとする背景や経緯でございます。

湖西市内では12時に湖西市歌、17時、夕方の5時は季節ごとに替わる童謡が流れており、当たり前前に生活音としてなれ親しんでいます。また、行方不明者のお知らせや野生動物の目撃情報など、防犯情報や防災情報も定期的に耳にすることもあります。

全国瞬時警報システム（Jアラート）では、緊急地震速報や武力攻撃に関する有事情報など、気象庁や内閣官房からの緊急情報を24時間体制で自動的に同報無線で知らせていると思います。

その一方で、気密性の高い建物の中や大雨のときなど、放送内容が聞き取りにくい場合があり、その対策として2つのサービスを提供していると思います。同報無線で放送した内容をメール、LINEで受信する防災ほっとメールと、同報無線を電話で聞くことができる同報無線テレフォンサービスがあると思います。

2024年3月11日の夜間防災訓練のとき、2回目のサイレンが鳴ったら避難場所へ行く予定でございました。定刻になってもサイレンが鳴らず、しばらくして「こちらは広報こさいです。Jアラートの不具合のため放送ができませんでした。ただいまより、訓練を開始してください。」と放送が流れました。訓練参加者からは、「訓練で不具合なんて大丈夫。」「本当に災害が起きていたら、サイレンが鳴らないことなのか。」など不安の声が上がっておりました。

2024年の2月9日に、全国一斉情報伝達試験が行われましたが、聞こえなかったという市民の声もあ

り、私自身も聞こえなかったと認識しております。

2024年の5月22日に行われた全国一斉情報伝達試験では、同報無線での放送を確認しております。

質問の目的です。

湖西市における防災・応急救助・災害復旧に関する業務に使用することを主な目的として、あわせて、平常時には一般行政事務に使用ができるよう整備するためでございます。

質問事項に入ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○1番（相曾桃子） 1番、今年の3月11日に行われた夜間防災訓練時にサイレンが鳴らなかった不具合の原因と、再発防止策についてお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。危機管理監。

〔危機管理監 山本健介登壇〕

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

サイレンが鳴らなかった原因は、国から発信される情報を受信するJアラート受信機と、同報無線放送機器を結ぶケーブルの接続不良により、同報無線放送機器がデータを受信できず、放送が流れなかったことによるものであります。

この不具合は、翌日に保守業者の検査と修理を実施し、解消いたしました。

再発防止につきましては、ケーブルの接続状況の確認には専門的な技術を必要とし、職員で実施できるような機器ではないため、年1回の保守業者による定期点検にて確認を行うほか、これまでも行っております年4回の国が行う試験放送や、年3回の防災訓練での訓練放送による動作確認といった点検体制により、再発防止に努めてまいります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 相曾桃子議員、いかがですか。

○1番（相曾桃子） 確認をしたんですけども、今回、訓練の当日に鳴らなかったわけですが、あれは訓練という前提で準備されていたものだと思います。ただ万が一、あのときに本当に大地震が起きて、Jアラートを受信して放送しなければならなかったとしても仮に設定をした場合は、鳴っていたのか鳴らなかったのかについてはどうお考えで

しょうか。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

実際に、緊急時に例えばJアラートが入電しまして放送ができなかったというような場合につきましては、職員が手動ですぐに操作を行って、直接放送する体制を取っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 相曾桃子議員、どうぞ。

○1番（相曾桃子） ということになりますと、鳴らない理由は接触不良が起きたことで機械が不具合になってたということになりますので、本当にあどきに本当に災害が起きてしまっていた場合、Jアラートの受信はできたとしても、そこから同報無線に流すシステムに接続ができていなかったのも、同様に鳴らなかったという認識でよろしいですか。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） そのとおりです。

○議長（馬場 衛） 相曾桃子議員。

○1番（相曾桃子） 分かりました。一応、その1か月前ほどに全国情報試験、質問2にもかぶってはしまふんですけどもどうしようかな。先ほど、再発防止策として適宜確認していくということで、そのシステム自体が複雑なもので例えば職員が毎日見てとか、確認することが難しいというふうにおっしゃっておりましたので、次に使うようなときに流してみないと流れるかどうか分からないということでしょうか。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

Jアラートの受信機側のほうにつきましては、そもそも国から電波というか、信号が流れてきてから湖西市の同報無線のほうに流すというような仕組みになっております。もちろんJアラートを国からの訓練のときのように、通常の我々の年3回やってくる訓練のときは、国からの情報が来ない状態でJアラートの機器側だけを操作して、あのようには鳴らすような形になっております。ですので、ふだんそれを毎日やるわけにはいかないというか、そのJアラートの機器自体がそういう形には対応してない仕様

なっておりますので、毎日そういうチェックはできないようなものになっておりますので、先ほど申し上げましたとおり年1回の保守点検、それから国が行います試験放送、それから湖西市が行います訓練放送によって、その導通を確認するというような形になります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 相曽桃子議員。

○1番（相曽桃子） 今回の訓練では、17時に地震発生の同報無線が入る予定でございました。17時の同報無線が流れずに、手動の放送が流れるまでに15分経過しておりますけれども、15分かかってしまった理由というのは何かあるのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

今回このような事態が発生したのは初めてでありまして、訓練のための放送でありましたので、まずその確認を行うということで、中でチェックを行っていたことによって時間がかかってしまったと。

先ほど申しましたとおり、実際に災害があった場合につきましては、例えば地震があったらすぐ揺れて状況が分かる状態でございますので、それで放送が流れなければ、すぐに職員が飛んでいって放送をかけるというような形にはなろうかと思っておりますので、今回は訓練の対応のための放送ができてなかったの、それを確認するためにちょっと時間を要したというような形になります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 相曽桃子議員。

○1番（相曽桃子） 本当に大地震が起きたときも、状況を把握するにもやはり時間もかかると思えますし、日時とか状況によっては職員が参集したりとか、職員が情報を確認するといってもやっぱり数分から数十分、もしかしたらかかってしまうかもしれません。

先日の6月3日に、西住吉自主防災会を対象としまして、デジタル技術を導入した津波避難訓練報告会を傍聴させていただく機会がありました。被害想定では、約24分後には津波到達が予想されております。そして、15分以内には避難完了することが目安

とされておりました。15分の放送を待つてからでは助からないということになってしまいます。同報無線での避難開始の指示を待たず、高台に避難することが命を守る行動だと思いますが、湖西市の考えのほうはどのようにお考えでしょうか。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

まさに今議員がおっしゃられたとおり、放送を待たず揺れたら逃げるということが非常に重要だと考えております。

実際に、私も3月11日の夜に住吉の命山の上で訓練の様子を見てたんですけども、やっぱり上がってきた方に、放送が鳴るのが遅れたもんですから自分のほうから申し訳ございませんっていうお話をさせていただいておりましたけれども、参加してきていただいたちょうど年配の方ですね、おばあちゃんですけれども僕がすみませんっていうお話をしたら、「鳴らなかつたけど、実際には揺れたらもう逃げなくちゃいけないもんね」っていうことを僕に言ってくれて、周りにいた人も「そうだよ、やっぱり待ってちゃ駄目だよ」っていうふうに言っていたので、やっぱり地元っていうか市民の皆様の多くは揺れたら、特に沿岸域の方については揺れたら逃げなくちゃねっていうことは、かなり強く意識は持っていたいてるものと思います。ただ、そういったことを私どものほうも今後引き続き啓発をして、揺れたらまず放送を聞く前であっても、まず逃げる準備をして逃げ始めてくださいということは、言い続けていかななくちゃいけないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 相曽桃子議員。

○1番（相曽桃子） 私も当日、訓練に参加はしておりましたが、やっぱりサイレンを待つてしまっていて、スマホのほうとかでは受信をされて、訓練のほうが始まっているのは分かったんですけども、どちらを信じればいいのかといいますか、すごい難しいんですけど、本当に大災害が起きれば、地震が起きたらもちろん高台に逃げたりとかっていうのは分かるんですけど、訓練だったからこそ余計に混

乱したんじゃないかなってというのは、自分も参加してみても思っていますし、もちろん参加した市民の方からも「鳴らないね」というふうに声をお聞きしまして、これで本当に大丈夫なのかなという不安をお聞きしましたので、国のシステムがあるところと湖西市のシステムがあるところで、うまくつながっていないところがあるということが分かりましたので、市民の皆様、特に津波が到達するところが分かっている地域に限っては、地震が起きたらすぐ高台に逃げるといった対応を取っていただいて、行くのが一番いいかなんていうふうには私も思っております。

それでは2番目に入ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○1番（相曾桃子） 2月9日に行われました全国一斉情報伝達試験は問題なく行われていたのか、また、何を基準に問題なしと判断しているのかをお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

2月9日に実施した全国一斉情報伝達試験では、試験放送に異常はありませんでした。試験実施時に、Jアラート受信機で情報を正常に受信できていることと、市役所周辺の同報無線で放送が流れていることを職員が確認しており、問題はなかったと判断しております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 相曾桃子議員。

○1番（相曾桃子） この全国一斉情報伝達試験のそもそもの目的といいますか、市民からしてみますと放送が流れるか流れないかっていうのが目的なのかなっていうふうに思うんですけども、湖西市としましては国からの情報システムが、受信できるかできないかっていうところが判断の一つになるのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） 何とお答えしたらいいのか、もちろん受信できることも必要です。それから、その受信した情報がシステムの同報無線側できちんと放送されるかどうかということも重要だというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 相曾桃子議員。

○1番（相曾桃子） その後半の同報無線に流れるかっていうところですけど、ここの湖西市の周辺だけじゃなくて、市内にはたくさん流れるところがあると思うんですけども、それを一つ一つ調べる方法とか、ここは流れた、流れなかったっていうのは分かるようなシステムにはなっているのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

まず、Jアラートから受信したデータは、基本的に、同報無線の親局と言われる放送機器のほうへ先ほど言いましたように流れるような仕組みになっております。そのときに、その放送の情報がデータで送られてきておりますので、そのデータが湖西市で流すべき放送かどうかというのは、全部プログラムで決められております。そのプログラムに従って放送をかけるということを放送卓のほうで、同報無線の機器のほうで行っておりますけれども、その場合につきましては全て湖西市の全域に対して放送するというような形になっております。ですので、受信した後に放送が流れてしまうということは、例えば市役所の周辺だけで鳴って、例えば新居とか白須賀のほうでは流れてないよかっていうことは、まず考えられないということになります。その場合につきましては、逆に同報無線の子局のほう、例えば新居のこのスピーカーだけ音が出なかったよとか、鷺津のここだけ出なかったよかっていうことでありましたら、それは子局の側の問題というふうにはなります。その子局の側の問題につきましては、先ほど議員がおっしゃられました毎日の放送の中で、あれも全部子局がそれぞれタイマーを持って放送してるわけではなくて、親局の放送機器のほうから電波を飛ばして、それをスピーカーのところにある子局が受信をして放送を流すという形になっておりますので、その時点で毎日の放送がもし流れてこなければ、それは子局側で何か問題があるということで修理とか調整、点検をする必要が出てきます。それにつきましては、やっぱり日頃から周辺の住民の

方が音出てないよとかっていう御連絡はちよくちよくだいておりますので、そういった場合には現場を見に行き、直ちに修理や点検の手配等をしております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 相曾桃子議員。

○1番（相曾桃子） それでは、3番に入ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○1番（相曾桃子） 災害時ですけれども、同報無線設備の被災の可能性も考えられているのか、お伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えします。

先ほどの回答を一部重複いたしますが、今回のような不具合などによりJアラートによる放送ができない場合につきましては、職員が手動で操作を行って、直接放送を行うという体制を整えております。また、大規模災害時におきましては、停電の対策といたしまして同報無線設備にバッテリーを備えておりました、外部電源が喪失してから最大48時間、48時間は対応が可能となっております。

しかしながら、同報無線設備自体が倒壊するなど被災して放送できない場合もあり得ますことから、先ほどから申し上げましたとおり、同報無線を待たずに揺れたら逃げるという意識を、特に浸水想定区域の方には持っていただけるよう、さらなる周知啓発を行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 相曾桃子議員。

○1番（相曾桃子） 単純に停電するだけであればバッテリーがあるので、48時間ぐらいは通常どおり使えるというふうなことで、あと大地震によって設備が倒れてしまったりとか折れてしまったり、配線などが断線などしてしまうと、それに関しては電源が流れないということですので使うことができないと、ということは同報無線がそこからは流れないというふうになると思いますので、それが流れない理由というものが、私たち市民からだと見ては分からないと思いますけれども、部長の答弁でありましたとおり大地震、地震が起きたら津波の到達すると予

想されてる地区においては、直ちに避難するというところを徹底するしかないのかなというふうには私も思っております。

それでは、4番目に入ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○1番（相曾桃子） 記録的短時間大雨情報の場合、短時間で猛烈な雨や災害発生危険度が高まる可能性があります。2018年7月に発生した西日本豪雨などを踏まえ、短期間・局所的に発生する豪雨について、避難情報を同報無線で周知する運用について、湖西市の見解をお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

短期間・局所的に発生する豪雨に対しましては、市民の安全確保を最優先とし、適切なタイミングによる避難行動ができなかったことによる逃げ遅れを防ぐことが最も重要であると考えております。この逃げ遅れを防ぐため、避難指示などの発令の遅れが被害の拡大を招かないように、現在では気象情報が発表された時点で、見逃しよりも空振りを恐れず速やかに、市民に対して同報無線やSNS等により避難指示等を発令するほか、避難場所の適切な運用にも力を入れるなど、発災時の適切な対応が行えるよう体制を整えております。

このような対策だけではなく、市民一人一人が日頃から豪雨災害への備えを心がけることも大切であることから、各世帯への自らの避難場所や避難行動を記載する「もしもに備えて事前に決める私の避難場所・避難所一覧」の配布や、出前講座などにて周知啓発を行っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 相曾桃子議員。

○1番（相曾桃子） ちょっと話がずれてしまうかもしれないんですけど、昨年大雨のときですけど三ツ谷の高架下のところ、冠水しまして車が1台動けなくなってしまったということがありました。多分それは初めてではなくて、あそこは結構水がたまりやすいというところは、地元の人であれば当たり前前に知ってはいる事実かなというふうに思うんですが、どうしても湖西市内は昼夜人口が違うという

ことで、働きに来て通る方もいらっしやれば買物や旅行に来られた方も通るといふところもありまして、非常にあそこは見にくいといふますか、ぎりぎりまでちょっと分かりづらいついところと、大雨、短期的に、集中的に降る豪雨の場合ですと、本当に30分とか1時間のうちに冠水してしまうといふ可能性が考えられます。湖西市内ですとあそこが一番危ないかなと思ふんですけど、何か対策みたいなのはされていらっしやるんですか。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

一応、現地のほうではセンサーとそれから監視カメラが今つけておりまして、短時間で雨量が増えてきて水がつかり出したときには、すぐ湖西市の職員の方に電話といふますかシステム上でメッセージが届くようになっております。それから、その冠水の状態につきましてもリモートのカメラのほうで監視ができるようになっておりますので、なるべく早く職員の方が現場に行つて通行止めなり、それから規制線を張つたりなつていふことができるような体制にはなつております。ただし、昨今の大雨の状況、例えば前日から降り続いてて雨量自体も多くなつてるところに、さらに多くなつてきたとつていふと、それが湖西市の職員が行くまでに間に合うかどうかといふのも、微妙なときもないわけではないかと思ふますが、なるべくそいつたことが未然に防げるように体制のほうも整えながら監視体制もつくて、注意していきつたいといふふうにお思つております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 相曾桃子議員。

○1番（相曾桃子） そいつたときの通行止めをやつていただける方つていふのは、湖西市の職員の方がやつていらっしやるんですか。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

湖西市の職員が行つております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 相曾桃子議員。

○1番（相曾桃子） 非常に危険な現場だと思ふま

すので、安全に留意して行つていただきたいと思ふます。

ちょっとまとめになるんですけども、同報無線においては聞こえにくい、聞こえないといふた声、また反対に音がうるさい、猿の目撃ごときで放送するななど、様々な意見が寄せられていふとお聞きしました。私は湖西市に生まれ育ちまして、同報無線のチャイムは、その日その日の行動の目安として生活の一つに組み込まれております。12時のチャイムが鳴ればお昼だなど、17時のチャイムが鳴ればもう夕方かと思ふわけでごいふます。

否定的な意見はあるものの、そもそもの同報無線の目的は防災、応急、救助、災害復旧に関する業務に使用することでごいふます。12時、17時の放送は、放送のテストも兼ねております。今回の訓練時に鳴らなかつた経験を前向きに捉えていきまして、湖西市も市民もいま一度、災害対策、防災対策について考えるきっかけになつたのではないかと思つております。

また、5月27日には沖縄県を対象に、北朝鮮からミサイル避難呼びかけのJアラートが発令されました。何事もなく済み安心してはおりますが、不安定な世界情勢を考えますと、他人事とも思へません。市民の安心・安全のためにも、同報無線の運用については今後も注視してまいりたいと思ふます。

以上で1つ目の主題、同報無線については終わります。

○議長（馬場 衛） 相曾議員、再開から1時間を経過しましたので、ここで質問の途中ですけど暫時休憩とさせていただきます。再開は15時30分、15時30分とさせていただきます。

午後3時16分 休憩

午後3時30分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開いたします。

引き続き、1番 相曾桃子議員の一般質問を行います。主題2、質問要旨1番からとなります。相曾桃子議員、どうぞ。

○1番（相曾桃子） それでは、2つ目の主題のべ

ット防災についてを始めさせていただきます。

質問しようとする背景や経緯についてです。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災後、ペット防災の必要性が認知され、平成28年4月に発生した熊本地震での対応状況を検証し、より適切な対策が講じられるようガイドラインが改正されております。

湖西市地域防災計画の共通対策編「第3章災害応急対応計画」第8節愛玩動物救護計画には、「災害により住宅からの退去・避難を余儀なくされた者による飼育愛玩動物の避難場所における管理及び飼い主と逸れたペットへの対応に支障のないよう市、県、飼い主等の実施事項を定める。」とし、役割が明記されております。

平成29年9月定例会にて、先輩議員が「災害時の動物救護について」一般質問を行っておりまして、「飼育エリアや具体的な救護体制、避難所ごとに作成を依頼する予定」と答弁がありました。

質問の目的でございます。

飼い主による災害時の適正飼養を支援すると同時に、災害という非日常にあってもペットをめぐるトラブルを最小化させ、共に災害を乗り越えられるようにするためでございます。

質問事項に入ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○1番（相曾桃子） 1、飼育エリアや具体的な救護体制、避難所ごとに作成を依頼する予定のその後についての進捗状況をお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

内閣府の避難所運営ガイドラインでは、避難者がペットを連れて避難場所や避難所へ移動すること、避難することを同行避難と言い、またペットを屋内外問わず、避難所などの敷地内で飼育管理することを同伴避難としております。議員からの御質問は、この同伴避難についての御質問ということでお答えいたします。

避難所運営につきましては、避難所ごとに避難所運営連絡会を立ち上げ、避難所運営マニュアルを作成いただくこととしております。指定避難所15か所

のうち、避難所運営マニュアルにペットの避難スペースについて記載のある避難所は、令和6年3月末時点で11か所あります。また、避難所におけるペットの具体的な救護体制につきましては、避難所運営マニュアルに記載のある避難所はございません。

新型コロナウイルス感染症の影響で、避難所運営連絡会が開催できずにおりましたが、各連絡会が再開していく中で、ペットの避難スペースにつきましても未記載の避難所には、マニュアルへの記載を働きかけるとともに、具体的な救護体制につきましては関係機関との調整を進め、避難所ごとに話し合いが進められるよう引き続き支援を行ってまいります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 相曾桃子議員。

○1番（相曾桃子） 今マニュアルが作成できているのが11か所あるというところで、作成をされている箇所につきましては、作成をして終わりの状況なのか、マニュアルをつくったので実際にやってみようとか何かトライしてるようなところがあるのか、そこら辺の把握はされていらっしゃいますか。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

実際にその避難所の開設訓練等を行って、どこまで進めてるかということにつきましてはすみません、ちょっと私どものほう、今データのほうがございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 相曾桃子議員。

○1番（相曾桃子） それでは、2番目に入ります。

○議長（馬場 衛） 2番目ですね、どうぞ。

○1番（相曾桃子） 愛玩動物救護計画において、湖西市の役割として、避難所におけるペットの取扱い等について広く市民に周知を行うとされていますが、現状と課題のほうをお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えします。

湖西市では、愛玩動物救護計画に基づき、地域防災を担っていただいております自主防災会に向けて、ペット防災の必要性を周知するパンフレットや研修会等の開催案内を配布するなど、意識啓発に取り組

んでおります。

課題といたしましては、全市民におけるペット同行避難に対する意識づけの定着、県や獣医師との連携、避難所での衛生管理など、今後はより一層の広報、普及啓発活動と具体的な体制づくりを進めていく必要があると考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 相曾桃子議員。

○1番（相曾桃子） 今答弁の中で、パンフレットや研修会等を案内しているということですが、それは湖西市が独自で行っているのか、どこかの団体さんをお願いしているのか、そこについてはどうなっていますでしょうか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えいたします。

まず、チラシとパンフレットにつきましては、静岡県動物保護協会、そちらが作成したものがございます。そちらを湖西市の担当課が自主防災会へ配布したり、または狂犬病の予防注射案内というのもございますので、そういったところで情報発信するところを、湖西市のほうで周知をしているところがございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 相曾桃子議員。

○1番（相曾桃子） 環境課のところに行きますと、こういうチラシがいろいろありましたので、一通りちょっと見させていただいたんですけども、私も犬を飼っていますので、獣医にかかったときにたまたま行った獣医さんには、ペット防災についてというふうなチラシが1枚貼ってあるのを目にしました。

あと、湖西市内において、狂犬病の予防注射をしているデータのほうを確認させていただいたところ、最近の令和5年度ですと犬の登録数が3,268頭、注射頭数のほうが3,196頭、注射率というものが97.8%と、大変湖西市は注射率の高いほうでありまして、たしか静岡県の平均が70%後半ぐらいだと思いましたので、本当に飛び抜けて湖西市は狂犬病の予防注射をされていらっしゃる。つまり、大変犬を大事にされている飼い主さんが多いんじゃないかというふうに認識しております。

ただ、ペットといいましても犬だけではなくて猫もいらっしゃるし、ウサギもいるだろうし鳥もいるといういろいろいらっしゃる中で、一番把握しやすいのが犬だとは思うんですけども、先ほど部長の答弁の中に、狂犬病のお知らせのところにお知らせなどを入れていただければということで、まだこれからということですね、まだ狂犬病のお知らせのところには特になかったと思うんですけども、その予定など何か、具体的にもしも決まっているのであれば教えてください。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） 予防注射の御案内の中に、そういった情報を掲載するというのはこれから考えております。現在でも窓口であったり集合注射において、資料を配布するというそういった周知は現在行っているというところがございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 相曾桃子議員。

○1番（相曾桃子） ぜひ、集合場所だけではなくて市内獣医さんにも協力していただいて、ペット防災に関するチラシ、こういうものがあると思いますので配布していただいて、まず飼っている飼い主さんから自助のほうを進めていただく。ペット防災というものは、飼い主さんだけの問題ではなくて飼っていない方にも関係するようなこともありますので、まずは飼っている飼い主さんたちが自助を進めていくところからまずスタートかなというふうに思っております。

それでは、3番目のほうに入ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○1番（相曾桃子） 防災訓練にて、先ほどは同伴避難についての質問でしたけれども、同行避難を行っている地区の把握していらっしゃるのかをお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

湖西市が把握している情報といたしましては、昨年度の9月の総合防災訓練のときに、全61自主防災会のうち住吉西自主防災会でペットの同行避難を含む訓練が実施されております。その訓練における実績

といたしましては、3世帯がペットとの同行避難を実施したとの報告を受けております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 相曾桃子議員。

○1番（相曾桃子） その実施した自主防災会というものは、事前にペットの同行避難もしていいですよといますか、何か積極的にペットと一緒に逃げてくださいますか、何か周知があった上でなのか、別になくてそれぞれがペットを連れて避難されたのか、そちらはどういうふうに把握されていらっしゃいますか。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） ちょっとお時間いただいてよろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

地域のほうで同行避難のほうの呼びかけを行って訓練を行ったということでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 相曾桃子議員。

○1番（相曾桃子） やはり市内の皆様、ペットを飼っていらっしゃる市民の方からも声を聞くんですけども、やっぱりペット防災についてはそれなりに関心がある方が多くて、その逆と言いますか、ペットを連れて避難することで、迷惑をかけてしまうというふうに認識されてる方もいらっしゃるというのも聞いております。

なかなか、もちろんアレルギーがあったりとか動物が嫌いな方ももちろんいらっしゃるの、一概に同行避難のほうを行うことが正しいと言われると難しい問題ではあるんですけども、やはり本当に大災害が起きて絶対的に避難をしなければならなくなったときは、ペットを置いていくわけにもいかないですし、はぐれてしまったペットを保護するということは、どこかにつくらなければならないというのがあります。ですので、やはり日頃から少しペットに関する認識といいますか周知、把握、そして理解のところのそこら辺の進め方は、いろいろあると思うんですけどもやっていきたいと思っております。ただやっていきたいと思っても、自主防災会のほう

で自主的にやるっていうのもなかなか難しいことかなとも思いますので、例えば湖西市がモデルとなる自主防災会などを募ったりとかお願いしたりなどして、こんな感じでやってますよというところからスタートするのも、一つの手かなんては思うんですけども、湖西市が率先してという言い方は悪いかもかもしれないんですけど、自主防災会に声をかけてやりませんかみたいな声かけはできるのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

ちょうどタイムリーといいますか、実は今年度の最初の自主防災会への説明会の中で、久しぶりに環境課のほうから依頼もありまして、そのペット防災、同行避難等に関する啓発のチラシのほうを自主防災会のほうにも配らせていただきました。そういうことがあったものですから、我々のほうも今度9月に行う総合防災訓練の中で、訓練項目の中で幾つかいろんな訓練、こういうのをやったらどうですか、計画してくださいよというような選択項目があるんですけども、その中には実は今回ペットの同行避難についてもその項目を入れさせていただきまして、もしよければやってくださいという形で案内を出す予定になっているところでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 相曾桃子議員。

○1番（相曾桃子） すみません、4番と内容がかぶってしまったので、4番に入ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○1番（相曾桃子） 日頃から、ペット防災について理解していただくためには、避難訓練などで実際に一緒に避難する同行避難を行ったり、避難所のマニュアルどおり実施できているかを確認する訓練、同伴避難のほうを行ったりということが必要だと思いますけれども、先ほど聞きましたけどもう一度湖西市の見解について伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、訓練ではやっぱりペットを連れて同行避難を、また実地の避難所開設訓練や運営訓練を行う際には、同伴避難を盛り込んだ訓

練が繰り返し行われていくということが重要であると私どもも認識しております。

訓練を通して見えてくる課題を基に、各避難所で避難所運営マニュアルを更新していただくなどしていただけるよう、今後も引き続き支援していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 相曾桃子議員。

○1番（相曾桃子） こちらのチラシの中にも具体的に書いてあるんですけども、やはり災害が起きたときに、ふだんはとてもお利口さんなペットでも、地震が起きて揺れたりすると外に飛び出してしまったりとか、あとふだんはほえないのにすごいほえてしまったりとか、全然かまないペットなのにストレスを抱えてかんでしまったりとかっていうのが、実際3.11の東日本大震災のときにありまして、そういうのもあってペット防災という話が多く出てきたようになってきていると思います。

また、あのときに原子力発電所の事故で人が入れなくなってしまったときに、いろんな動物がそのままになって生態系というところの問題や、そういう放置された動物たちを保護するためにとても大変だったという話も聞いております。

また、コロナ禍で特に御近所との関係が希薄ぎみになってしまって、お話しする機会もなかったと。この中にも、備えとして御近所や犬仲間との連携という言葉もございます。日頃から備えることが非常に大事になってくるということで、ペットを飼っている方だけではなくて、ペットを飼ってない方にもともに関係のある内容でございますので、先ほどもありましたとおり、自主防災会のほうでちょっと力を入れてやっていけたらという話が聞けましたので、今後も注視してまいりたいと思います。

私の一般質問のほうはこれで終わりにいたします。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 以上で、1番 相曾桃子議員の一般質問を終わります。

これもちまして、本日予定しておりました一般質問を終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で本日の日程は終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後3時47分 散会
